

平成 22 年第 7 回朝日町議会定例会会議録（第 2 号）

平成 22 年 12 月 15 日（水曜日）午前 10 時 00 分開議

議事日程（第 2 号）

第 1 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表質問

出席議員（10 人）

1 番	加藤好進君
2 番	水間秀雄君
3 番	笹原靖直君
4 番	西岡良則君
5 番	蓬澤博君
6 番	水野仁士君
7 番	長崎智子君
8 番	大森憲平君
9 番	水島一友君
10 番	稲村功君

欠席議員（0 人）

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫君	
副	町	長	竹内寿実君	
教	育	長	永井孝之君	
民	生	部	長	大菅定吉君
産	業	部	長	大井幸司君

会計管理者 出納室長	竹内忠志君
秘書政策室長	小杉嘉博君
総務課長	山崎富士夫君
財務課長	道用慎一君
住民課長	数家善継君
健康課長	清水明夫君
子ども家庭課長	寺崎昭彦君
在宅介護支援センター所長	谷口宗次君
産業課長	坂口弘文君
建設課長	小川雅幸君
あさひ総合病院事務部長	山崎秀行君
あさひ総合病院事務部次長	宇田速雄君
消防本部総務課長	笹川謙一君
教育委員会事務局長	大村浩君

職務のため出席した事務局職員

事務局長	水島康彦
主任	水島兼輔

(午前 9時59分)

開議の宣告

議長（大森憲平君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長（大森憲平君） 本日の日程は、町政に対する代表質問であります。

町政一般に対する質問

議長（大森憲平君） これより、町政に対する代表質問を行います。

質問はお手元に配付してあります文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

最初に、創政会代表、水島一友君。

〔9番 水島一友君 登壇〕

9番（水島一友君） 9番の水島です。平成22年第7回議会定例会において議長のお許しを得ましたので、さきに通告してあります4件について、創政会を代表し質問をさせていただきます。

1件目は平成23年度予算編成等についてお伺いをいたします。

政権交代から15カ月もたつのに全く動かない政治、結論を出せない政治では、日本の将来が全く見えない。国民の不安が増すばかりの迷走する民主党・菅政権、目玉であった事業仕分けについてもしっかりと時間をかけた下調べをしないで削減ありきでは、単なるパフォーマンスと受け取らざるを得ない。国会議員の方々には、衆参、政党を問わず、批判議会ではなく国の将来のための議論、国民のための政治を願う者であります。

さて、脇町政も6カ月が過ぎようとしています。開かれた町政を基本とし、あさひ総合病院の医師・看護師の増員と運営改善、学童保育を実施し、山手に児童館の建設等子育て支援の充実、公共バスの台数増、農林漁業・観光の発展、商工業の振興による雇用創出等の公約のもと初当選をされ、現在、第4次総合計画後期基本計画、過疎地域自立促進計画の作成のため、自治振興会、住民懇談会における質問・要望事項や、あさひ夢・みらい検討委員会に

おける意見・提言を受け、これをもとに各課から原案が提出され、平成23年度予算編成に向けて、現在ヒアリング段階ではないかと思っております。

大変厳しい財政状況の中で、住民要望や町長の公約の実施など工夫されておられる中で、6点の要旨について質問をさせていただきます。

1点目、平成23年度予算編成の基本方針の概要と主な事業があれば具体的にお伺いをいたします。

また、国への要望等に対する対応はどうであったのかも、あわせてお聞かせ願います。

2点目、あさひ総合病院東側の土地についてお伺いをいたします。

平成13・14年度において公営住宅・特定公共賃貸住宅を大屋地内で計画され、購入されたと記憶しております。現在空き地として業者の作業場等で使用されているときもあり、近隣の住民から砂ぼこりや騒音等苦情も聞いておりますが、今後この土地をどのようにされるのか。

3点目、歩道バリアフリー化についてお伺いをいたします。

第4次総合計画前期計画では、泊桜町線のバリアフリー化の実施計画があったにもかかわらず実施されなかったが、今回の後期計画・過疎計画では、町の歩道段差解消が再び計画されております。確実に実施できるのか。

4点目、ヒスイ海岸周辺整備についてお伺いをいたします。

10月13日にオープンをしましたパークゴルフ場、晴れた日には多くの愛好者が来場し楽しんでおられ、外に出たがらなかった高齢者の方々の生きがいの場として、また介護予防などにも役立っております。引き続き18ホールの増設をし、広く町民の方々に利用していただくためにも必要と思います。

5点目、町の職員定数と給与についてお伺いをいたします。

昨年と本年、相次いで大きな職員の手続ミスがあり、町民の方々に迷惑をおかけしたわけです。私は「経費削減」の名のもと、職員の削減のし過ぎが原因の1つではないかと思っておりますが、考えをお聞かせください。

また、給与についても富山県内で一番低いのではと聞いております。他の町と同レベルにしてから人事院勧告に従うべきと思いますが、お伺いをいたします。

6点目、朝日町開発公社についてお伺いをいたします。

富山県は県土地開発公社を来年3月に解散することを発表されました。朝日町においても開発公社があり、塩漬け用地が多くあるわけですが、町の財政が厳しい中で、今後ど

のように取り組んで行かれるのか。

以上6点について町長の考えをお聞かせください。

【答弁：町長】

.....

2 件目、消防広域化についてお伺いをいたします。

さきの 6 月議会でもお聞きしましたが、再度質問をさせていただきます。

広域化は自治体ごとの消防本部を統合し、スケールメリットを生かした車両・設備の効率的な配置、本部スリム化によって消防力を強化することがねらいと聞いております。県東部 8 市町村で 20 年度に研究会を設立、本年 7 月には任意協議会を設立、しかし黒部市の不参加、そして立山町の参加辞退があり、私はこの広域化自体、本当に必要なのかと思う 1 人であり
ます。

消防署は、入善町はもとより県東部の市町村とはこれまでも密接な協力体制が充実しているわけでありまして、県境である朝日町は糸魚川市消防署とも協力体制が充実をしております。朝日町消防署として町民一人一人の安全・安心を守るため、細かなところまで目の届く消防署であってほしいと考える 1 人として、広域化は必要なのか、お聞かせを願います。

【答弁：町長】

.....

3件目、五箇庄小学校についてお伺いをいたします。

町長は五箇庄地区住民懇談会を2回も開催され、あたかも五箇庄小学校の耐震補強・補修により存続するような誤解をされる発言はいかなるものか。

先般の全員協議会で多くの意見が出されました。町民のほとんどの方が、さみさと小学校とあさひ野小学校の2校でよいと思っている中での発言であり、統合してほしいとして教育委員会が努力し、地区の方々と話し合ってきたのは無駄になったわけであります。

現在、さみさと小学校7教室、あさひ野小学校3教室の空き教室、6年から10年後には朝日町の児童数を考えると1校しか要らない状況であります。早急に統合し、安全・安心の中で子どもたちが勉学に励むべきと考えます。

【答弁：町長】

また、朝日町独自の教育方針の1つとして、30人学級、あるいはそれ以下の少人数学級を考えるのも1つの手ではないかと思いますが、あわせてお聞かせを願います。

【答弁：教育長】

.....

4件目は住民要望についてお願いをいたします。

1点目は境関所についてであります。

境関所は、加賀藩を守るため、1614年から1615年にかけて設けられました。間もなく関所開設400年を迎えます。関の館内に資料室がありますが、訪れる方々は、どこに関所があったのかと、よく聞かれます。

地区として境関所の復元や歴史資料館の整備、当時の関所の模型など東の玄関口の観光地として重要であり、必要と思いますが、考えをお聞かせください。

2点目、旧境小学校大平分校についてお願いをいたします。

大平分校は現在老朽化が激しく、取り壊してほしいと大平地区の方々が願っております。過去にはどんな取り決めがあったのか聞いていませんが、高齢者ばかりの大平地区で維持管理は無理であり、早期に取り壊すべきと考えますが、町はどう思っておられるのか、お聞かせをお願いします。

3点目、保育所についてお伺いをいたします。

平成23年度は境保育所も入園者は七、八名と聞いております。町当局は「10名に満たない場合は統合する」という考えのもとで、泊東部、宮崎などがひまわり幼稚園に統合された経緯があります。脇町政になった現在、保育所のあり方についてどのように考えておられるのか。

【答弁：町長】

.....

3点についてお聞かせをいただき、4件についての私の質問を終わります。

【以上、水島議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（大森憲平君） ただいまの創政会代表、水島一友君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 創政会代表、水島一友議員の代表質問にお答えをいたします。

その前に、今定例会につきましては、9名の議員の皆さんから代表・一般質問の質問通告を受けております。また、その質問の多くが町に対する、町長に対する提案を内容とするものでありまして、私といたしましては、大変喜んでおるところであります。

それでは、水島議員の件名1、平成23年度予算編成等についてお答えをいたします。

まず、基本方針と国への要望等ではありますが、朝日町は、平成23年度予算編成につきましては、健全な財政運営の持続を基本といたしました。そして、総合計画の将来像であります「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」の実現に向け、基本計画に掲げる施策について着実に推進していかなければいけないと考えております。

また、私の公約であります住民の声を生かす町政の実現のために、住民懇談会や自治振興会からの意見・要望についても、新年度予算に反映させていくこととしております。

しかしながら、昨年、自民党から民主党への政権交代に伴いまして、国の予算執行に関する方向性が大きく変わってきており、先日も町の財源の約4分の1を占めます交付税につきまして、財務省の来年度予算編成では削減の方向にある旨の報道がありました。

このことから、町といたしましては、今後の国・県の動向も注視しながら、新規事業等に的確に対応していく必要があると考えております。

平成23年度の予算編成に当たっては、このような点も踏まえて、所管する事務事業について見直すこととし、現在編成作業を行っているところであります。

新たな平成23年度予算の事業といたしましては、学童保育の実施、中学生までの医療費の無料化、公共施設のトイレ改修等を現段階で検討しているところであります。

また、本年4月に当町が過疎地域の指定を受けたことによりまして、過疎対策事業債が活用できることとなったことから、新年度予算につきましても、将来の町の発展につながる施策に、重点的に活用してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の、国等への新年度予算関係の要望活動につきましては、平成23年度国及び県の予算に対する重要要望として、7月23日に富山県関係部局等へ25の主要事業について要望行動を行いました。

また、8月には県選出の国会議員や民主党県連に対して、特に重要な施策について、並行

在来線対策や医師の確保等について要望をしてきたところであります。

11月17日には上京いたしまして、県選出の国会議員に、8月に要望しましたことにさらに加えて、緊急的な米の需給調整対策やTPPへの不参加、有害鳥獣対策の予算確保等について要望をしまいいりました。

その中で、医師確保、農業経営施策、有害鳥獣対策の推進に、特に力を注いでいきたいとの国会議員の返事もいただきました。そして、先日は、ある国会議員から、医師確保について厚生労働省に対して質問主意書を出し、その回答がこのようにあったという連絡もいただいているところであります。

今後とも、町の諸施策の推進のために、引き続き国・県、関係機関等への要望活動に努めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の、あさひ総合病院東側の土地についてお答えをいたします。

この土地は、平成13年度に朝日町住宅マスタープランに基づきまして、当時の目標ストック数値であります公的賃貸住宅戸数に対し、不足しています30戸から50戸程度の特定公共賃貸住宅を想定し、約1万2,000平方メートルの用地を取得した経過があります。

しかしながら、既存の公営住宅への入居申し込みや待機者が少ないことから建設を見合わせてきたものであり、この間、あさひ総合病院や下水道工事など町の公共事業の土砂置場として使用したほか、平成20年2月に発生いたしました寄り回り波による災害復旧に使用されますテラポットの製作ヤードとして貸し付けをしまいいりました。

公営住宅の需要が見込まれば、賃貸住宅を基本に、時代に即した公営住宅の建設等も考えてまいります。また、現在、厳しい社会情勢の中では、当面このことは困難な状況になっていると考えております。

こうした中で、現在、特別養護老人ホーム「有磯苑」では、入所希望待機者や、短期入所、いわゆるショートステイの利用増、そして入居者の尊厳を重視した個室化に対応するため、平成23年度末までに設置義務のありますスプリンクラーの設置工事とあわせて、個室・ユニット型の施設の増床・増築を計画しております。

町では、長寿・高齢化が進行する中で、今後ますます施設待機者が増えてまいりますことから、この対策の必要性を強く認識しており、去る7月26日には、有磯苑の増床について、黒部市、入善町、そして朝日町の1市2町で構成します、介護保険事業を統括しております新川地域介護保険組合の了承も取り付けたところであります。

その後は、8月31日に、県に対して、その施設の建設補助の獲得に向けた要望活動もして

きました。有機会に対して、従来と同様に財政的な支援を含め、全面的な支援をしてまいりたいと考えています。

この増床・増築の用地として、先ほど述べました有磯苑南側、あさひ総合病院の東側の町有地が適地であると考え、その用地を活用するよう支援をしてまいりたいと思います。

この計画が具体化しましたら、その詳細につきましては、また議員の皆さんにご説明をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解とご支援をよろしく願いいたします。

ご質問の土地については、すべてを使うわけではございません。そのことも含めてよろしく願います。

また、このテトラポットの製造ヤードに使用したことから、近隣の住民の皆さんから苦情をいただいているということであろうかと思えます。実情を把握して、そして車両のコース等も考えながら、迷惑をかけないように対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、歩道のバリアフリー化についてお答えをいたします。

町の歩道バリアフリー化計画につきましては、主要地方道入善朝日線、県道大家庄東草野線、都市計画道路停車場東草野線、町道泊桜町線、町道泊環状線の歩道のネットワーク化による「歩いて暮らせるまちづくり」を目標に計画したものであります。このため、平成14年度から平成16年度において、町道泊環状線の歩道延長850メートルについて、約2億円の事業費を投入しましてバリアフリー化を実施したところであります。

ご質問の町道泊桜町線は、主要地方道入善朝日線と国道8号を結びます町の主要道路であり、沿道にはさみさと小学校等の公共施設や病院、銀行等もあり、児童の通学や通勤路として重要な道路であると認識をしております。

一方、一般車両や大型車両等の交通量も多く、歩行者にとっては危険な道路でもあることから、快適で安全な歩行者空間の形成が求められているところであります。

あさひ総合病院前から町道泊環状線交差点までの区間約550メートルにつきましては、中の川用水路があることや沿線の街路樹の処置、また既存の住宅や車庫との段差解消等、バリアフリー化に向けて数多く解決する課題があると思えます。

事業の実施に当たりましては、国・県の有利な補助制度の活用もしながら、事業化に向けて検討をしてまいりたいと考えております。

次に、予算編成等についての4つ目でありますヒスイ海岸周辺整備事業についてお答えいたします。

あさひヒスイ海岸パークゴルフ場は、多くの町民の皆様にも、豊かな自然の中で生涯にわた

って親しむことができるパークゴルフを楽しんでいただきたい、そして健康増進や親睦を深めていただきたいとの思いから、去る10月13日にこのパークゴルフ場をオープンいたしました。

幸い天候にも恵まれまして、12月12日で終了いたしました。この間、利用者は3,762人と多くの皆さんにご利用をいただきました。この開園期間の日数で割りますと、1日平均70名の方が利用していただいたこととなります。

この利用いただきました皆さんの中で、朝日町の方が利用していただいたのは、その70%であります。そして、入善の町民の皆さんが12%、黒部の市民の皆さんが7%、魚津が5%、そして、その他の県内の県民の方には5%、さらに県外の方にも1%の方が利用いただきました。

このように多くの方に利用していただいたわけですが、その利用者の方から幾つかのアドバイスをいただいております。1つは、ご質問のありましたコースの増設、そして休憩所やトイレの設置のような要望をいただいております。

町といたしましては、来年度以降も引き続いて多くの皆様に利用いただくために、まずトイレの増設と休憩所の設置に取りかかりたいと考えております。

コースの増設につきましては、来春からの利用状況を見まして、計画的に進めていきたいというふうに考えております。

町の職員定数と給与についてご質問をいただきました。

その前に、このたび、公的年金からの住民税天引きにかかる事務処理ミスにつきましては多くの町民の皆様にご迷惑とご負担をおかけする結果となりました。深くおわびを申し上げます。

昨年の用地買収にかかる不祥事に続き、今回このような事態を招いたことは、町民の皆様への町に対する信頼を著しく損ねたものであると考えます。町長としての責任の重さを痛感しており、近く私も含めて処分をしていきたいと考えております。

職員の削減がこのようなことの原因の1つではないかとのことご指摘ですが、町としては、平成17年3月29日付で総務省が示しました「地方公共団体における行政改革を推進するための新たな指針」を受け、複雑・多様化する住民ニーズに的確に対応するため、平成19年2月には「朝日町集中改革プラン」を策定するなど、事務事業の見直しや指定管理者制度の導入等を図りながら職員の定員管理の適正化に努めてきたところであります。

今後とも、グループ制や状況に応じたプロジェクトチームの編成など、能力を十分発揮し

職務が遂行できるよう弾力的な組織運営と適正な職員の配置に努めてまいりたいと考えています。

次に、町職員の給与についてであります。平成21年度の、ちょっと古いのですが、県下の各市町村の給与について、地方公務員給与実態調査結果が出ております。その中で、市町村の一般行政職の給与額と国の行政職俸給表（一）の適用職員の俸給額とを比較する、そしてそれは学歴や経験年数別に対比するわけですが、国を100としてそれぞれの市や町がどのような給与状況になっているかというラスパイレス指数というのが公表されているわけがあります。

公表されたこの結果を見ますと、県下15市町村のラスパイレスの平均が96.3ポイントとなっております。朝日町はどうかといいますと、90.2ポイントと最も低い状況にあります。

職員の給与については、地方公務員法第24条第3項に「生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与、その他の事情を考慮して定めなければならない」と規定されておりますが、町独自の給与水準が適当かどうかを判断する機関を持っていないことから、これまでも国における人事院勧告に準拠してきたところであります。

今後とも、財政情勢の厳しい中で、給料基準については、職員の士気の高揚や全体の奉仕者としてふさわしい人材確保の観点から、他の市町村との状況等も勘案しつつ適切に運用してまいりたいと考えているところであります。

次に、朝日町開発公社についてのご質問にお答えをいたします。

財団法人朝日町開発公社は、昭和42年に、町の開発計画に即応し、宅地造成、観光開発並びに地域開発に必要な公共用地の取得、造成処分を行うことにより、町勢の伸展並びに町民福祉の向上に寄与すべく設立されました。これまで町道泊桜町線を初め鉄工団地等の町事業の用地取得に大きな役割を果たしてまいりました。

しかし、昭和61年に公共用地先行取得等事業特別会計が設置され、平成4年には土地開発基金を創設し、それぞれの利点を生かした用地取得を進めてきたことにより、現在の公社の役割は、過去に取得した財産の管理が主な業務となっております。

現在、公社が管理しております所有地につきましては、町内12カ所に住宅用地や公共用地として7,165平米の土地を所有しております。

公益法人制度改革について、民間非営利部門の活動の健全な発展を促進し、従来の主務官庁による法人の設立許可制度を改め、登記のみで法人が設立できる制度を創設することを目的に、平成20年12月1日に公益法人制度改革関連3法が施行されました。この3法の施行に

より、現行の公益法人については、平成25年11月30日までに公益法人として残るか、もしくは一般法人へ移行するか、あるいは解散を選択するかの手続きが必要となっております。

そのようなことから、県におきましても、ことしの3月に住宅供給公社が解散するとか、先ほどの質問にありました土地開発公社の解散の方向にきていることかと思えます。

このことから、今後の開発公社のあり方につきましては、公社所有地を町で買い戻しすることによって解散を視野に入れた検討をしていきたい、そのように考えております。

[【質問：件名1に戻る】](#)

件名2の消防広域化についてお答えをいたします。

消防は、災害等の多様化・大規模化を初め、生活様式の複雑化や人口の減少、高齢化等環境の変化に的確に対応し、住民の生命及び財産をあらゆる災害から守る責務を全うすることが必要であります。

消防の広域化につきましては、平成18年に消防組織法の改正を受けて、「市町村の消防の広域化に関する基本方針」が告示され、消防の広域化による消防力の向上と行財政上のスケールメリットを実現することが有効であると示されたところであります。

これを受けて、平成20年3月には、富山県で国の基本方針を受けて、広域市町村圏や2次医療圏を基本に、管内人口を概ね10万人以上とする「富山県消防広域化推進計画」が策定され、平成21年8月には、県東部8市町村による富山県東部消防広域化研究会が設立されました。

しかしながら、平成22年7月に、富山県東部消防広域化任意運営協議会への移行設立に際し、ご質問にありました黒部市の参加見送りがありました。また、22年11月10日には広域7市町村長意見交換会が行われ、その場で立山が脱退を表明いたしました。

消防の広域化は、消防体制の強化を図る上で有効な手段として避けて通れない問題だと認識しておりますが、朝日町といたしましては、町が県の東端に位置するという地勢的見地からして、いずれの枠組みにおきましても、現在の消防力が強化されることが重要であると考えます。そのような観点から、協議会において、各関係市町村と調整を図り、朝日町としての適正な対応を今後もしていきたいというふうに考えているところであります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

次に、件名3、五箇庄小学校についてお答えをいたします。

ご質問は、統合についてと少人数学級についての2点であります。五箇庄小学校問題につきまして、まず私の考えを述べさせていただきます。

五箇庄地区での懇談会は2回行いました。10月6日に行いましたが、多くの方のご質問、ご意見、提案がありまして、時間が途中で切れるという状況がありまして、12月2日に2回目の懇談会を、小学校問題について集中して行いました。

その場では、まず教育長から、学校教育における児童・生徒にとって望ましい学校規模や発達段階での、そのときどきの教育の重要性について、教師としての経験から述べられました。

次に私のほうから、危険な校舎の安全確保について、学校設置者として放置できない責任と義務があるとの考えを述べました。

児童が安全な環境で学べる方法として考えられる4つの案をお示しし、その後、地区住民の皆さんからご意見をいただいたところであります。

その多くのご意見は、耐震化を望むものでありました。私は、その皆さんの声に背中を押される思いを感じて、結びに「耐震改修、耐震補強が一番皆さんに理解してもらえるのではないか」、そのように述べたところであります。

このことについては、「将来の児童数の推移を考えると、統合もやむを得ない」との他の地区の懇談会での声もありました。

いずれにしましても、この問題は議会の承認をいただくことが前提であります。町政の重要課題であります五箇庄小学校問題について、できるだけ早く町長として皆さんにお示しをしていきたいと考えています。

なお、要旨(2)の少人数学級については、後ほど教育長のほうから答弁をいただきます。

【質問：件名3に戻る】

件名4、住民要望についてお答えをいたします。

そのうちの境関所についてであります。

境地区には、国指定重要文化財の「境A遺跡出土品」、県指定史跡「境一里塚」「境関所」、町指定の古文書であります「境関所御囲絵図」、境関所の通行手形の発行や通過の実例をまとめて編集しました帳冊「類従旧例古格」、町指定天然記念物であります「虎尾桜」など貴重で重要な文化財があります。また、護国寺など歴史的資源が多い地区でもありますことから、議員が言われますように、朝日町の中では重要な歴史的財産であると思います。さらに、今日では、5月のシャクナゲを初めとした観光名所にもなっております。

さらに、平成19年度に境女性会役員が中心となりまして、境地区を訪れる方々に、境関所の各施設の配置を現在の地図に示した「境関所略図」、歴代の奉行とその時代の主な出来事を年表にした「奉行歴代譜」、護国寺順路やその他地区の見どころを紹介した「境まち歩きマップ」を作成され、地区の活性化に努められていることは素晴らしい活動だと思っております。

町といたしましては、昭和58年には、海上見張所の「下の御亭」の復元や境関所案内看板、浜番所の場所を示す標柱の設置を初め、境小学校跡地に建設されました関の館に、境関所に関する歴史文化資料である「境関所御囲絵図」「類従旧例古格」などを展示した歴史資料室を設けたところであります。

今後は、議員からご提案いただきました境関所の復元や歴史資料館の整備につきまして、文化財を復元保存する場合には、制限もありますが、例えば関所の門のようなモニュメントを整備すること等計画があれば、地元と協議してまいりたいと考えております。

住民要望についての、旧境小学校大平分校についてであります。

旧朝日町立境小学校大平分校につきましては、昭和54年5月に大平地区に対して校舎建物を無償で譲渡し、その土地につきましては、無償で貸し付けを行っております。要するに、建物は大平地区、そして土地は朝日町ということであります。

このようなことから、イベントの開催などその旧校舎を活用されるなどして、一時は脚光を浴びた時期もございました。しかし、ご指摘のとおり、現在は老朽化が進み、廃屋状態になっております。また、そのことから、隣接する農地等にも影響が出ておまして、町長に対しても、そのようなお手紙をいただいております。

町といたしましては、この旧大平分校の敷地は町有地でありますことから、集落、大平地区への土砂災害を想定した場合等の避難場所として活用できないだろうか、いろいろ地区の

皆様とご相談しながら、ここを有効活用していきたいというふうに考えているところであります。

最後は境保育所の質問に対してお答えをいたしたいと思います。

朝日町における保育所の運営につきましては、統合の1つの目安といたしまして、入所児童数が10人を下回ったらということにしてきている経過があります。このことについては、議会でもたびたび申し上げてきているところであります。

しかし、さきで開催しました住民懇談会の中でも申し上げておりますが、児童数が1けたになったからといってすぐに閉所・統合することはいかななものかということで、今後の入所児童の見込み数、あるいは入所児童の年齢構成等、そして施設の老朽化を総合的に判断して対応していかなければいけないと考えているところであります。

ご質問の境保育所につきましては、ご承知のとおり、現在の入所児童数は16人です。そして、来年度の入所申し込みは、11月に実施しました調査では7名となっております。

町といたしましては、まだ見込みであり確定ではないことから、しばらく様子を見たいと思っております。今後の境保育所のあり方につきましては、保護者の皆さんや地区の方々と意見交換をしながら、どのようにしていくのか検討をしていきたいというふうに考えております。

[【質問：件名4に戻る】](#)

私のほうの答弁は以上とさせていただきます。

どうもありがとうございます。

[【担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に件名3、五箇庄小学校についての要旨(2)について、永井教育長。

〔教育長 永井孝之君 登壇〕

教育長（永井孝之君） それでは、私のほうから、水島議員の少人数学級についてのご質問にお答えいたします。

現在、学級編成の国に基準につきましては、小・中学校ともに1学級当たり40人とされています。つまり、例えば同学年の児童・生徒が41人いた場合は、20人と21人の2クラス編成になるということをご承知のとおりです。

一方、富山県では、必要に応じて学級規模を小さくすることによって児童・生徒一人一人に目を行き届かせ、個に応じたきめ細やかな学習指導が行え、また学力の向上につながることから、小学校の1年生と2年生、中学校の1年生において、町や学校の判断で35人学級を選択することができるとしています。このことについて、朝日町では、この制度を必要に応じて積極的に活用する考えであります。

しかし、今の朝日町の現状は、この制度を活用する前に、児童・生徒数の減少と学年児童・生徒総数の関係で、現実には小学校1・2年生と中学校1年生に限らず、ほぼ既に35人以下の学級になっているのが現実であります。

詳しくご説明いたしますと、現在の小・中学校の学級編成状況、まず3つの小学校のことについて申し上げますと、3つの小学校の全学級数を合計いたしますと、すべてで23学級存在しております。その中で、児童数が最も多い学級は、1クラスだけ38人という学級が存在します。次に多いのは35人という学級が1クラス、30人以上34人以下のクラスは3クラスがあるだけで、残り18クラスは、つまり全クラスの80%になりますが、30人以下の学級に既になっているのが現状であります。

次に、中学校ですが、3学年をトータルで10クラスの編成がなされておりますが、1番多いクラスで37人であり、逆に一番少ないクラスで34人となっており、どの教室もほぼ35名前後となっております。

このような状況の中、各学校では、指導のねらいによっては、もちろん多くの意見や価値観を互いに交流させ合うために多人数が必要とされる事業もありますが、逆に教科や指導内容に応じて個別できめ細かな指導体制が求められる場合には、指導のねらいに応じた高い指導効果を生み出すために、1つは、指導内容やその効果により1つのクラスを2つに分けたり、2つのクラスを3つに分けたりして、少ない人数で指導を行う少人数指導も導入し、指導の充実に努めているところです。

また、1クラスを2人の教員で指導するチームティーチング、「TT」と呼ばれる指導形態や、さらに特別な指導が効果が高いと考えられる児童・生徒だけを本人や保護者の了解のもとで特別に個別指導する授業など、さまざまな形態により指導の効果を高める工夫が各学校でなされています。

このような中、ことしになって国のほうでは、「何よりも重要なことは、国民全員に質の高い教育を受ける機会を保障し、さまざまな分野において厚みのある人材層を形成すること」や「『強い人材』の実現は、成長の原動力としての、未来への投資である」として、世界最高水準の教育力を目指すことを打ち出してきました。

それらを踏まえ、新学習指導要領の円滑な実施による質の高い教育の実現が急務であるとの考えから、30年ぶりに1クラス40人学級を見直し、8カ年で35人～30人学級にしようとする計画が提言されているところでもあります。

朝日町といたしましても、学力の向上や豊かな心の育成など、学校教育の充実に対する社会や町民の期待が高まっている現在、学校の教育活動を支える学級編成の改善は欠かすことができない教育条件の整備であると考えており、このような国の計画が実現することを期待し、今後の推移を見守ると同時に、さきに述べました現体制における少人数指導の充実もあわせて図っていきたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） それでは、この際、暫時休憩いたします。休憩時間は10分間で、11時10分から再開いたします。

（午前11時00分）

〔休憩中〕

（午前11時10分）

議長（大森憲平君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

さきほどの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 丁寧な答弁、ありがとうございました。

これは最初に申し上げるべきだったかもしれませんが、10月1日より、竹内副町長、そして永井教育長が就任されましたことをお祝い申し上げます。当初に言わなければいけないのですが、申しわけないです。特に永井教育長につきましては、今回、初めてかと思いますが、丁寧な答弁を感謝申し上げます。

それでは、再質問をさせていただきますが、件名1の要旨(1)でありますけれども、予算の中で、22年度並みの予算になるのか、特に23年度からは過疎債が入ってくるわけでありまして、22年度も事業の中である部分で過疎債に向けられたわけですが、23年度、大体どれぐらいの予算枠になるのか、答弁がなかったと思いますので、ちょっとお聞かせを願いたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 実は23年度予算については、議員ご指摘のとおり、過疎債の活用もあると、できるというふうなことから、一般的に10%マイナス予算だとかというふうなことで予算編成の基本をつくる場合があるわけですが、今回住民懇談会を開催させていただいたり、多くの町民の皆さんからご意見をいただいたと。しかも、過疎債も活用できるんだというふうなことから、基本的に前年と同じだとか、前年からマイナスどれだけだとかというふうなことは、まだ最終的に決めていません。

それで、過疎債についてであります。これも借金には変わりはないということですし、その返済もしていかなければいけないという部分も3割あるわけですから、そういうふうなことで、返済の状況も見ながら6年間に分けて計画的にやっていきたいというふうなことでありまして、議員ご質問の、今年度と比べてどうだというふうなのは、現時点では、ちょっとまだお答えできないことを申しわけないと思っております。

以上です。

議長（大森憲平君） 水島一友君。

9番（水島一友君） 我々議員は、予算については、ヒアリング等はできないわけでありまして、本来そういった予算についてもタッチできるような議会を目指すべきなのかなという

ふうには考えておるところではありますが、国への要望等に行かれたわけでありませぬけれども、民主党政権になってからなかなか会っていただけないということ、それから官公庁へ行って、けんもほろろにという状況であったわけですが、今回、新しい町長になられまして、そういった国での反応はどうだったのか、改めてお聞かせ願いたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） ご指摘のとおり、新政権になりまして、地元の事務所を通してくれと。実は着任してしばらくしてからすべての地元の国会議員の、地元の事務所へお伺いして、要請文をお渡ししてきたわけですが、民主党の議員のところでは、日を改めて、個人の事務所ではなくして、党の事務所のほうへ来てほしいというふうなことがありました。一応、全部要望は届けたところではありますが、そういうことがありました。

それと、先ほども答弁で言いましたが、農水省にも直接、米価の下落の問題だとか有害鳥獣の問題だとか、言ってまいりました。その中で、私は、これは一面的な見方なのかもしれないけれども、関税の撤廃をするというＴＰＰ、10月1日に突如総理が言い出したこのことについて、農水省の担当者は、これをやられたら自給率50%どころか、麦だったら1%にもなってしまうという非常に　　そういうふうな言葉を聞きました。それで、必ずしも今の政治の方向が国民のためになっていないのかなと、そういうふうに思いました。

それと、もう1つ、国会議員の、東京の各議員会館、宿舎にもお邪魔をして、そのときの話で、農水にたけておられる衆議院の議員がこのようなことを言っておりました。戸別所得補償制度とこのＴＰＰは一連のものだと。要するに、農家には1万5,000円を渡しておけば、売れなくても、ちゃんと国は補償しておるんだというふうなことで、一連のものなんだというふうなことを言われまして、私も初めてそのようなお言葉を聞いて、なるほどと思ったことがありました。

引き続いてこれからも、緊急の課題も含めて、積極的に国への要請をやっていきたいと考えています。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 積極的にお願いをしたいと思います。

自主財源40%足らずの朝日町でありますので、どうしても交付税など依存財源に頼らざるを得ない町でありますので、やはり町長の積極的な動きが大切かなというふうに思いますの

で、そのへんはしっかりと全国の首長会議の中でも言っていたきたいし、県、そして新川地区の首長の会合でも、自分の意見をしっかりと申し上げていただきたいなというふうに思います。

次に、総合病院の東側の土地でありますけれども、100%使えないということでもありますけれども、あの土地を、後ほどの開発公社の絡みにもなってくるのですが、要旨(6)とあわせて、こういった塩漬けの土地に今後もしていかれるのか。今、有磯苑のスプリンクラーの取り付けのために、30床ほどつくって、工事をしながら交互に入れかえていくというような当初の考えであったわけですが、なかなかまだ見えてこないのが23年度予算になるのかなというふうに思いますが、そのへん、どのように考えていかれるのか、開発公社もあわせてもう一度答弁願います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 朝日町開発公社の土地につきましては、先ほども言いました。それで、私、町長になりまして、公社が持っている土地、すべて現地を見てまいりました。その中では、どうしてこのようなところに朝日町の土地があるんだろうとか、それから取得してから一度も使われていない土地があるとか。いろいろ過去には経過があったのだらうと思えますけれども、私はそのときに、このような土地で、もし町民の皆さんがここで活用したい、売ってほしいと、買いたいというふうな土地については、価格のあれもありますからあれですけれども、どんどん町民に開放していくべきだというふうに思いました。

ただ、あさひ総合病院の東側の土地については、2面あるわけですが、1つの部分については、先ほど言いました有磯苑の増床計画の土地に予定をしているということです。もう1つ、今もテトラの製造ヤードとかにして使っているわけですが、これについては、本当に議員の皆さんからの提案もいただいて、どのような活用の仕方があるのか、民間に売ってしまったほうがいいのか。ただ、あれは土地改良した優良な農地だったところを埋め立てたところでありまして、本当にこれこそ町としてこれからどういうふうに活用していくのか、真剣に考えていきたい。これも民間に売ることも可能かもしれませんが、それよりはもっと医療・介護・福祉ゾーンとして活用できるような方向を考えていきたいなというふうな気持ちであります。

以上であります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 無駄を省いていただきたいなというふうに思います。やはり無駄な土地、要は町民に返ってきますので、ないように我々も一生懸命考えますが、当局でも考えていただきたいなと思います。

それから、歩道バリアフリー化につきましては、先ほど答弁をいただきました。

ただ、私もあのへんを毎日のように通るわけでありまして、今バリアフリー化にされたところは、自転車に乗っておられる方々が後ろを見ないで平気で右から左へ、左から右へと自転車に乗りながら横断をされていく方も多々見られますので、やはりそういった対策も、今後、頭に考慮に入れながらバリアフリー化をしていかなきゃいけないのかなというふうに思いますので、事故があってからでは遅いわけでありまして、一応要望とさせていただきます。

それから、ヒスイ海岸周辺整備事業につきましても、今言われたように、トイレと休憩所の設置ということが答弁にありました。多くの方々が利用されますので、やはり計画的に、早いうちにつくっていただければ、芝の養生も、長生きするのかなというふうに思いますので、これも要望とさせていただきます。

それから、5点目の町の職員定数と給与についてでありますけれども、先ほど事務事業を見直し適正な配置ということが答弁にあったわけでありまして、いろんな意味でミスが続くということ自体が困るわけでありまして、そういったことのないように、1つの大切な事業につきましては、やはり2つの目ではなくて4つの目、6つの目、8つの目というふうにそれぞれするように、ぜひお願いをしたいなと思います。

それから、給与につきましても、町民の方々は「役場の職員な、でかいともるとんねか」と言われるかもしれませんが、朝日町は先ほど言われましたように90.2というポイントであるわけでありまして。それに対して人事院勧告で引かれていくわけでありまして、やはり割に合わない。やはり同レベルの努力をされている職員の方々でありますので、そういった配慮も必要ではないかなというふうに思いますので、これもしっかりと考えていただき、要望とさせていただきます。

時間がないので、次に進みます。

2件目の消防広域化についてでありますけれども、やはり朝日町は先ほどの答弁であったように東端でありますので、前々から糸魚川市との協力体制もあるわけでありまして。今後、広域化にしていくと、新潟県は新潟県ですよというような考え方のもとでそういった協力体

制ができなくなる可能性も出てくるし、先ほども質問の中にもあったと思いますけれども、やはり朝日町の町民一人一人に目の届く安全・安心が必要ではないかなと思います。私は別に広域化にしなくても朝日町の消防署がしっかりしておりますのでいいんじゃないかなと思います。そのへん、再度お聞かせ願います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

笹川消防本部総務課長。

消防本部総務課長(笹川謙一君) 広域化については、このままの状態が続くようであれば、単独の道を選択することも考えていかなければと考えております。

なお、その場合、その消防体制につきましては、消防団との連携はもとより、現在も締結しております糸魚川市を初め近隣市町村との相互応援協定をしっかりと確認していければ、消防力の充実を図ることで現在の消防体制は確保されるものと考えております。

以上でございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番(水島一友君) 市町村合併が壊れたわけでありまして、そういったことのないように、しっかりと話をしながら進めていただきたいなというふうに思います。

それから、五箇庄小学校につきましては、先ほど答弁がありました。

私は何を申し上げたいかといいますと、「子どもたちが、勉強せんにゃならんが」ですね。地震が来たから、危ないから早く改修してということでもあります。多くの方々はそれを望んでいない。さみさと小学校、あさひ野小学校へ行かれたらどうですかというのが多くの町民の声ではないかなと私はそういうふうに思っておりますので、今回も申し上げさせていただきました。

やはり子どもの教育というのは、勉強することが子どもたちにとって、これは100%プラスになるわけでありまして、親の考え方で「ああだ、こうだ」と言うよりも、私は子どもの意見も取り入れるのが当然ではないかなというふうに思います。

それは住民の意思は大切かもしれませんが、私ども境地区が統合したときには、やはり子どもたちの意見も聞いた中で物事を進めておりますので、そういったことを考慮しながら、今後、五箇庄小学校についてはしっかりと考えていただきたいなというふうに思います。「子ども第一」ということは、頭から抜かないようお願いをしたいと思います。

それから、少人数学級についてでありますけれども、これは教育長をお願いをしておきま

すが、いろんな意味で少ないからなので、41名になりますと、20と21の教室になるわけでありませけれども、それはそれとして、やはり今後、朝日町の教育委員会としてどんな方向で進むかという教育方針も1つしっかりと示されたほうがいかなというふうに思います。そのために、私はやはり30人学級、あるいはそれ以下の少人数学級が朝日町としての教育方針だという独特の考え方も1つあっていいのかなというふうに思います。

先ほどの答弁の中でそういうふうなこともありましたので、やはりまずは子どもの学校教育に目を向けていただいて、そして安全・安心で勉強ができるように配慮をお願いしたいと思います。要望であります。

それから、4点目につきまして、境関所についてであります。

私も箱根、それから静岡県浜松にある新居の関、そして富山の神通川にあります猪谷ということで関所を見させていただきましたが、それぞれ、箱根は別としまして、新居の関にしても猪谷の関にしても、やはりそれなりの施設をつくって、そこには学芸員もおられるわけでありますので、朝日町においてもぜひそういった考え方を持っていただきたいなど。

特に猪谷の、入りますと、最初に境関所からスタートしますので、説明の中には一番大きい境関所、猪谷は4カ所、5カ所ある関所でありますとかというふうに書いてあるわけありますので、興味を持たれる方がいろんなところを見て、そして「境に大きい関所があったのにないね」と言われますので、そういったことのないように、今後、境の関所として名が残るように、加賀藩を守った大きな関所ありますので、ぜひ、当時の原型とは言いませんが、やはりそれなりの施設にしていきたいなというふうに思っております。要望とさせていただきます。

それから、2点目の大平分校について、先ほど避難場所云々がありましたし、土地の所有についてもありましたけれども、やっぱり大平地区の方々とするれば取り壊していただきたいというのがまず第1条件でありますし、避難場所にするにしても、あそこが一番危険な場所ではないかなというふうに思います。境川のはんらん、そして大平地区とちょうど分校との間にあります水上谷の川のはんらんが過去にあるわけありますので、そういったことを考えますと、あそこは避難場所として適当ではないかな、無理じゃないかなというふうに思います。

答弁の中で取り壊しという答弁がなかったわけありますので、そのへん、どう考えているのかお聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） ありがとうございます。

避難場所には適当でないというふうなことでありますので、いずれにしましても、質問でも言われましたとおり、建物の所有者が、取り壊す資力がないと。それで、土地の所有者である朝日町として、むやみやたらと無原則にそれを、それじゃ壊してあげましょうということも、これはいかがなものかと。

どうしてもそこに町としてその町有地を活用する必要性があれば、それはまた議会にも諮りながら検討をしていきたい。避難場所という形が不適當というふうな状況であれば、また別の方法も考えていかなければいけないと思いますし、これを私どもは避難場所にするんだということで決めたわけでは決してありません。何とか高齢化が進む、特に進んでいる大平の皆さんが、そこで引き続いて生活ができるような何か工夫がないだろうか。しかも、最近熊の出没だとか、あるいは災害等の問題を考えますと この前も大平の役員さんとお話をさせてもらいました。そのようないろいろの条件を出し合って、それでどう解決していくのか。例えば、あそこは体育館も取り壊しますと一定の広さになるというふうなことから、テニスコートを2面ぐらいはとれるだろうとか、いろいろ大平の人からも考えてこられるようでありますので、地区の皆さんと相談しながら、何とか有効活用ができればなというふう

に考えているところであります。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

水島一友君。

9番（水島一友君） 積極的に大平地区の方々と話をして、そして対策をとっていただければと思います。恐らくきょうはテレビを見ておられると思いますので、また必ず話をするように、そして対策をとるようにお願いをする次第であります。

3点目の保育所につきましては、私も前回、統合のときに請願を出したりして進めてきておったわけですがけれども、この10名を切るという中での話でありますので、今後、じっくりと地区の方々や、また園児を持っておられる保護者の方々との話をしっかりと対策をとっていただければと思います。

以上で私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

【稲村議員の質問へ移る】

議長（大森憲平君） 次に、日本共産党代表、稲村功君。

〔 10番 稲村 功君 登壇〕

10番（稲村 功君） 私は、日本共産党を代表して質問します。

まず、格差社会の解消について伺います。

小泉構造改革の三位一体改革で、国から地方への補助金や負担金、さらには地方交付税も大幅に減らされました。地方の財源も経済も大きな打撃を受け、都市と地方の格差は広がりました。朝日町では約3億円もの財源が削られました。

政府は国民の厳しい批判にさらされて、麻生内閣以降、不十分ながらも地方交付税に特別加算を設けました。ところが、今月になって財務省は、来年度は地方交付税の特別加算約1兆5,000億円を削減する方針を打ち出しました。町長はこのことをどのように考えますか、お聞かせください。

ところで、政府は2012年度から介護保険の利用料や保険料を大幅に引き上げ、サービスの削減など介護保険の見直し案を検討しています。保険料は全国平均で月額5,000円を超えるとのことです。わずかな年金で生活している人、それらの人には負担が重くのしかかります。こうした人たちが、どこからその金を工面すればよいのか、お聞かせください。

【答弁：町長】

.....

次に、農業について質問します。

今年産米の生産者米価が大暴落し、さらに品質の低下で、農家や集落営農の経営は大変であります。借りている水田の地代もまともに払えない集落営農や大規模農家もあります。

町当局は、先月、JAみな穂と協力して、農家に緊急融資を行うことを決定しました。利子分は、町と農協と折半して補助するものであります。私は、当局の素早い対応を評価したいと思います。

ところで、菅首相は臨時国会の所信表明演説で、突然、環太平洋戦略的経済連携協定、つまりTPPへの参加を言い出しました。TPPは、もの、人、サービスに関する関税や非関税障壁をすべて撤廃する、これまでにない貿易協定であります。そうなれば、農林水産省の試算でも、我が国の食料自給率は40%から14%に急落するとなっています。米の生産量は90%減る。残るのは、新潟コシヒカリや有機米のような有名ブランドの米10%しか残らないとされています。これでは10年後の食料自給率50%を目指すとした閣議決定もほごとなってしまいます。

TPPの関税撤廃で朝日町の農業はどのような影響を受けるのか、聞かせてください。

ところで、この約20年間で朝日町の農地面積、農業生産額はどのように変わってきたのかお尋ねします。

町の農業生産額は大幅に下がっています。なぜこうなったのでしょうか。

国は、来年度の富山県の米の作付け面積を5.2%も減らす方針を打ち出しました。こんなことは許されないことでもあります。「もうこれ以上、大豆や麦などの増産は限界だ」と農家の皆さんは憤慨しています。農家の皆さんの声を国に強く言っていくべきであります。

私は、転作農家負担を軽減すべきと考えます。そのために転作作物に飼料用稲、米粉用稲の作付けを増やし、需要の拡大を図る考えはないか、聞かせてください。そうすれば、水田が活かされ、農業機械もそのまま使えます。

【答弁：町長】

.....

3点目に、地域経済の振興についてであります。

朝日町の森林面積は約80%であります。そのうちの約35%は私有地であります。植林された多くは、木材利用に適した時期を迎えています。こうした地元の木を使用した住宅の建築や改築に町が補助をする考えはないか、聞かせてください。

次に、住宅のリフォームへの助成制度についてであります。

長引く不況の中で町内の業者の仕事は激減し、大変厳しい状況となっております。住宅リフォームは、畳がえやクロスの張りかえ、ふろ、台所、トイレなど水周りの改修、屋根のふきかえ、塗装など、関連業種も多いことから、経済波及効果は大きく、地域経済の振興につながるものと考えます。

住宅リフォームの助成制度をつくる考えはないか、聞かせてください。

朝日中学校の改築が進められておりますが、下請け単価などの関係で、地元業者がなかなか下請けに入れなかったと思われまます。公共工事での質の確保と適正な労働条件を確保するために、公契約条例が必要だと思ひます。

町は条例をつくる考えはないか、聞かせてください。

【答弁：町長】

.....

次に、五箇庄小学校について質問をします。

まちづくりにおいても、地域づくりにおいても、住民合意が基本であります。五箇庄小学校の統廃合問題は、「以前の町当局の強引なやり方が問題解決を困難にしてきた」と住民から指摘されています。2003年、町当局は、小学校の数を3校から2校にすると決めたとき、住民と何ら相談しませんでした。ことし3月、五箇庄小学校を廃校すると発表したときも、住民に相談がなかったと聞いています。

保護者からは、五箇庄小学校の改築・存続を求める嘆願書が町に出されています。先日開催された五箇庄地区での住民懇談会に私も参加しましたが、住民の皆さんの声は、「五箇庄小学校を残してほしい。耐震補強をしてほしい」という声が圧倒的でした。統廃合問題については、住民との合意がまだなされておられません。

地域づくりは住民合意がかなめであります。統廃合問題は時間がかかっても、住民合意で進めるべきだと思いますが、教えてください。

町長は五箇庄地区の住民懇談会で「耐震改修が一番皆さんに理解してもらえる」と言われました。住民の皆さんは耐震改修に進むものと大変喜んでおられます。私も住民の願いにこたえて、耐震改修を行うべきと思います。

そこで伺いますが、耐震改修にかかる費用は幾らぐらいでしょうか。文部科学省は、学校の耐震改修にかかる特別措置として大幅に補助率を引き上げました。市町村の負担は約13%であります。町の手出しは幾らぐらいになるのでしょうか、聞かせてください。

ところで、国の補助の嵩上げ措置は来年度以降も継続される見通しはあるのか、聞かせてください。

耐震改修に当たっては、可能な限り地場産材を活用すべきだと思います。そうすれば、森林組合や製材業、建築業などのさまざまな業種に仕事が回ることになるでしょう。それによって地域経済の振興になるとと思いますが、いかがでしょうか。

【答弁：町長】

.....

次に、公共交通について伺います。

だれもが行きたいところに行ける。これが町づくりの基本であります。町は、公共バスの改善のために、10月末から東草野や赤川を通る新たな路線で試験運行を行っています。また、笹川線では横尾、温泉町を経由する試験運行も行っております。住民の皆さんの要望にこたえた改善は評価するものであります。

しかし、まだまだ改善すべき点が多くあると考えます。町の過疎地域自立促進計画では、地域のニーズによる公共バスの運行日時の改正や路線の見直し、便数の拡大、快適な車両整備に努めるとしてあります。

私は公共バスの台数を増やし、もっと利便性の高いものにすべきと考えます。当局の具体的な改善策を聞かせてください。

ところで、入善町からあさひ総合病院に通院されている方がたくさんおられます。海岸線を通して、入善市街地を結ぶバスの運行を検討してはいかがでしょうか。そうすれば、町もより活気づくのではないのでしょうか。

次に、並行在来線について伺います。

県は、来年3月までに並行在来線の経営基本方針を示すとのことでありあります。並行在来線対策は、待ったなしの状況であります。住民の利便性の確保・向上に町の積極的な働きかけが問われています。

町は、過疎地域自立促進計画で、在来線は県内や隣接県への交通手段と位置づけられるよう取り組み、普通列車の維持・充実に努めるとしてあります。私は、そのためには直江津・金沢間を一本化して運行することが肝心だと考えます。そのことを県並行在来線対策協議会へ働きかざるべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、並行在来線について、関係4県の協議の場をつくるために、富山県が労をとることを提案してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

【答弁：町長】

.....

最後に、あさひ総合病院と医療の問題についてであります。

あさひ総合病院の運営改善は、住民の最大の関心事の1つであります。制限された救急患者の受け入れの改善も急がれています。当局は、あさひ総合病院の医師・看護師確保のためにどのような対策をとろうと考えているのか、聞かせてください。

【答弁：町長】

次に、医療費の本人負担の減免についてであります。

国民健康保険法第44条は、国保加入者の医療費の本人負担の減免を規定しています。対象は、特別な理由により生活が困難になった場合で、その1つに、「事業または業務の休廃止、休業等」ということとされております。医療費本人負担の減免は、町がやる気になれば、すぐにできることであります。

ことしの9月に厚生労働省は具体的な内容の通知を出しました。県は、各市町村に取り組むよう求めたとのことではありますが、実施要項などの準備は進んでいるか、聞かせてください。

【答弁：民生部長】

ところで、私どもは医療費の軽減のために、あさひ総合病院で試され済みで価格の安いジェネリック医薬品の使用拡大を求めてきました。ジェネリック医薬品の使用が増えれば、患者の負担、病院の負担、国保会計の負担も軽減されることとなります。県立中央病院ではこの薬の使用拡大が赤字経営から黒字経営に転換する大きな要因の1つになったと報じられております。

あさひ総合病院で、ジェネリック医薬品の使用拡大に取り組む考えはあるのか、聞かせてください。

【答弁：あさひ総合病院事務部長】

以上で私の質問を終わります。

【 以上、稲村議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約1時間とし、午後1時か

ら再開いたします。

(午前 11時51分)

〔休憩中〕

(午後 0時59分)

議長（大森憲平君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの日本共産党代表、稲村功君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 日本共産党の代表質問、稲村功議員の質問にお答えをいたします。

件名1、格差社会の解消についてのうち、地方交付税の特別加算の削減について答弁をいたします。

地方交付税につきましては、平成16年度から18年度までの国と地方の税財政制度の見直しによる、いわゆる三位一体の改革によりまして、地方交付税が5兆1,000億円削減され、当町におきましても、約3億円の減額とされました。

こうした急激な制度改革が地域経済の疲弊と地方財政の困窮を招いたことから、地方交付税総額の復元・確保が急務として、平成21年度に、いわゆる別枠加算として約1兆円が増額され、22年度でも1兆5,000億円が上積みされました。このことから、当町におきましても、平成21年度には対前年度比で1億9,500万円が増額となっております。

平成23年度につきましては、現在のところ、政府の予算案は確定しておりませんが、財務省の来年度の予算編成では、この別枠加算が削減方向にある旨の報道があります。

町といたしましては、交付税の持つ財源保障機能と財源調整機能を堅持するとともに、交付税総額の復元・増額のため、国・県に対して別枠加算を引き続いて存続するよう働きかけていかなければいけないと考えております。

介護保険料の引き上げの方針についてお答えをいたします。

厚生労働省は先月、平成24年度から26年度における65歳以上の方の介護保険料が全国平均で現行よりも月額1,000円程度増額し、5,200円程度になるとの試算を社会保障審議会介護保険部会に示し、保険料増加の抑制策として既存のサービスの給付制限や利用者負担の見直しなどを検討するよう求めたとの、これまた報道がありました。

現在、黒部市、入善町、朝日町の1市2町で構成しております新川地域介護保険組合の保険料基準月額、県内で一番低く3,900円ですが、高齢化に伴いますサービス受給者の増加や介護度の重度化などを考えますと、給付費が上がり、それに伴う保険料の増額は避けられないものと考えております。

今後とも引き続き、より適切なケアマネジメントや要介護状態に陥らないための介護予防事業の推進などにより、給付費の増額を抑え、保険料の上昇緩和に努めてまいりたいと考え

ております。

なお、第5期介護保険事業計画の策定に当たりましては、国の動き等も注視するとともに、新川地域介護保険組合の中で、低所得者にはできるだけ負担にならないよう保険料設定を協議してまいりたいと考えております。

[【質問：件名1に戻る】](#)

件名2の農業についてお答えをいたします。

要旨(1)、TPPについてお答えをいたします。

現在、国が参加を検討しているTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）は、ブルネイ、チリ、ニュージーランド、シンガポールが締結した自由貿易協定をいいます。例外品目がなく100%自由化を実現するもので、新たにマレーシアが参加を表明し、米国、オーストラリア、ペルー、ベトナムの9カ国で協議が進められております。

関税が撤廃されることで輸出関連が有利になる経済官庁は推進を主張していますが、安い輸入農産物の流入で農業への打撃が懸念されているところであります。

当町の農業は稲作が中心であり、高関税の米が関税撤廃されると、ほとんどの農家が大きな影響を受けることは言うまでもありません。

また、このTPP参加による影響は、農業経営者への打撃のみならず、農業が衰退すれば国土の多面的機能を支えている農地が失われるという点からも大きな懸念がされているところであります。

町といたしましては、11月12日に農林水産省及び県選出の国会議員に対して要望を行った際に、現状でのTPP参加については、国内農業に与える影響が大きいことから、その取り扱いは慎重に行うべきだと要請をしてまいりました。

また、12月1日に東京で開かれまして全国町村長大会におきましても、このTPP参加に対する反対の特別決議がされたところであります。

TPP参加問題は、まだ十分な検討や議論がなされていない状況ながら、町の基幹産業であります農業を守る点から、反対してまいりたいと考えております。

次に、町の農地面積と農業生産額の推移についての質問にお答えをいたします。

25年前の昭和60年には、耕地面積は1,660ヘクタールありました。農業算出額は32億8,000万円でありました。ところが、現在は、耕地面積は、これは平成20年度の数字であります、1,450ヘクタール、農業算出額は、18年度の数字であります、15億5,000万円となっております。

ます。率にして、耕地面積は12.7%、農業算出額は半分以上の52.7%の減少となっており、これは毎年減少している状況にあります。

耕地面積の減少については、新幹線の軌道敷地、農免道路、大型店舗や公共施設などの建設が原因として考えられております。これらに伴う農業生産量の減少のほか、米価の下落や米の生産調整の拡大などが農業算出額の減少の要因であると考えられています。

次に、転作作物の質問にお答えをいたします。

転作作物につきましては、現在、大豆、大麦などの主穀作を初め、球根、小松菜、ハトムギなどの特産物を作付けしております。飼料用米、米粉用米も栽培しておりますが、さらに生産量を拡大するためには、消費する販売先の確保が重要となっております。食彩あさひが製品開発をいたしました蒸しパンなどを交流先の東京都昭島市産業まつりや県内各イベントなどで販売するなど、消費の拡大に努めてまいります。また、米粉用生産にかかる連絡会議では、学校給食や洋菓子・麺類の活用などを検討しております。これらの商品開発によって、さらに消費が拡大するよう期待しているところであります。

町といたしましては、転作作物を農家の複合経営の1つととらえて、安定した農業経営を確保するためにも、多様な農作物の振興を図ってまいりたいと考えております。

[【質問：件名2に戻る】](#)

件名3、地域経済の振興についての地場産材の使用促進についてであります。

国では、林業を再生し中山間地域の雇用の創出や活性化を図るため、平成21年12月25日に「森林・林業再生プラン」を策定いたしました。平成32年までに木材自給率50%以上を目指した取り組みとなっております。

この国産材の自給率50%以上の実現に向けては、林業の産業化による森林整備の自立的発展、地域経済の再生、低炭素社会への貢献が挙げられており、そのために林業の集約化を図るための作業道の整備、利用間伐の促進、公共建物等への木材利用の促進などの取り組みが行われてきているところであります。

木材利用の拡大につきましては、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が本年10月1日に施行され、国の責務として「低層（2階以下）の公共建築物は、原則としてすべて木造化を図る」とされているところであります。これにあわせて、建築基準法の規制についても検討が加えられることとなっております。

県でも、県産材の普及を図ることを目的に公共施設等の木質化促進事業（くつろぎ空間整

備促進事業)が実施されており、朝日町では、あさひヒスイ海岸パークゴルフ場の管理棟や東屋、トイレや朝日中学校の内装工事に県産材が利用されているところであります。

また、県を初め幾つかの市において、地域産木材の住宅への利用を促進し、優良な木造住宅の建設を図るため、促進事業が実施されているところであります。

町といたしましても、朝日町産の木材の利用促進を図るために、地域産材利用促進事業について、今後検討をしてみたいと考えております。

次に、住宅リフォームへの助成制度についての質問でございます。

住宅のリフォームにつきましては、国や県等によりさまざまな助成制度が創設されております。地震による建物の倒壊を防ぐための耐震リフォーム、高齢者が住みやすい住宅環境を整えるためのバリアフリーリフォーム、エネルギー対策に配慮した省エネリフォームなど、リフォームの目的に応じて、それぞれ減税や補助・融資が行われているところであります。

例えば木造住宅の耐震リフォームにつきましては、富山県木造住宅耐震診断支援事業を利用することによって、耐震診断にかかる経費の90%を県が負担いたします。個人負担は10%であります。額にいたしますと、2,000円から6,000円程度で済むというわけであります。

また、耐震改修の工事費用につきましても、最大60万円までを県と町が負担する制度が設けられているところであります。

朝日町では、平成19年度より、定住化促進を図るために、朝日町定住サポート事業の一環として、町内外を問わず中古住宅を取得してリフォームされた場合は30万円を限度としてリフォーム費用の助成を行っておりますほか、町外から転入されて中古住宅を取得された方には固定資産税相当額を3年間交付してきたところであります。

今後、さらなる定住の促進を図るため、定住サポート事業の見直しが必要な時期と考えておきまして、中古住宅のリフォームに関する内容を含めて、これらの施策が定住促進とともに、町内関連事業の活性化の一助となるよう検討をしてみたいと考えておるところであります。

次に、地域経済の振興の3つ目ではありますが、公契約条例の制定についての質問であります。

公契約とは、国や市町村などの公的な機関と民間で結ぶ契約でありまして、自治体が発注する工事や委託事業などがその対象となっているところであります。

公契約について条例を制定する目的としましては、市町村が行う入札・契約手続きにおいても、公正性、透明性及び競争性を確保することはもとより、地域経済の発展と地元企業の

成長を支えるとともに、そこで働く労働者の雇用環境の安定をも視野に入れて、住民が豊かで安心して暮らせる地域社会の実現に努めようとするものであります。

その具体的な内容といたしましては、公正な競争の促進、入札・契約の透明性の確保、不正行為の排除、公正な労働条件の促進、適正価格での発注の促進などが挙げられます。

町といたしましては、入札制度について、現在、議会の皆さんと制度の見直しについて協議をしているところであります。公契約条例につきましても、地元業者の育成や技術の向上などに配慮して、今後研究をしてまいりたいと考えているところであります。

[【質問：件名3に戻る】](#)

件名4、五箇庄小学校についてのご質問であります。

五箇庄小学校問題についての私の考えを述べさせていただきます。

五箇庄地区での懇談会は2回行いました。2回目の12月2日の懇談会におきましては、小学校問題について集中して懇談をさせていただきました。

まず、教育長から、学校教育における児童・生徒にとって望ましい学校規模や発達段階での、そのときどきの教育の重要性について、教師としての経験から述べていただきました。

次に私から、危険な校舎の安全確保について、学校設置者としての放置できない責任と義務があるとの考えを述べました。

児童が安全な環境で学べる方法として考えられる4つの案をお示しし、その後、地区住民の皆さんからの意見をいただきました。多数の意見は耐震化を望むものでした。

私は、その声に背中を押される思いを感じ、結びに、「耐震補強が一番皆さんに理解してもらえるのでは」ということを述べました。

このことにつきましては、他の地区懇談会の中で、「将来の児童数の推移を考えると、統合もやむを得ない」との声もありました。

いずれにしましても、この問題につきましては、議員各位の承認をいただくことが前提であります。そのためにも、町政の重要課題であります五箇庄小学校問題につきましては、できるだけ早く町長としての方針を議員の皆さんにお示ししていきたいと考えております。

次に、耐震改修、耐震補強に係る費用についてであります。この間の調査で耐震補強が可能であることが判明し、その費用として4億数千万円かかることも判明してまいりました。あわせて、国や県の補助制度と過疎債を活用する場合には、町の負担は約1割程度になるうかということ住民懇談会の中でもお話をさせていただきました。

次に、木材利用についてであります。木材は柔らかいぬくもりのある感触、高い吸湿性などすぐれた性質を持っております。この性質を生かした学校づくり、豊かな教育環境づくりを行う上で大きな効果が期待されると考えております。

そのような認識の中で、朝日中学校改築事業の各教室の腰壁については、県産材を利用して内装の木質化を取り入れているところであります。

【質問：件名4に戻る】

件名5の公共交通についてお答えをいたします。

その1つであります公共バスの充実についての質問にお答えいたします。

朝日町の公共バスにつきましては、現在、南保山崎線、笹川線、市振線、大家庄線、愛本線の5路線と10月29日から試行運転をいたしております草野赤川線を含めた6路線を2台のバスで運行しているところであります。

路線ごとに週5日、もしくは2日の運行となっております。1週間当たりの延べは84便、今年度の4月から10月末時点では8,106名の町民の方にご利用をいただきました。

公共バスの運行に関しましては、交通弱者と言われる方の生活の足を確保するという大きな目的の中にも効率的な運行に努めることが重要であると考えておきまして、2台の車両の有効活用について配慮しております。

運行にかかる経費につきましては、昨年10月からことしの9月までの1年間を見ても、愛本線にかかる応分の経費を黒部市や入善町から負担していただいても、経費が収入を上回っている状況であります。

さきの住民懇談会の場におきましても、公共バスに対する要望は数多く出されました。利用者の少ない路線の見直しや現在運行されていない地域への拡大につきましては、今後、民間事業者のノウハウや協力を得ながら、利便性の高い運行を検討するとともに、町民の皆さんからの要望には、できるだけおこたえできるよう検討してまいります。

また、入善町市街地への乗り入れについては、朝日町における商店街の振興や他の公共交通機関への影響を考えると、その実施については慎重に考えていきたいと考えているところであります。

次に、並行在来線についての質問であります。

平成26年度に予定されています北陸新幹線の開業の際に、JR西日本から経営分離される県内並行在来線の経営のあり方について検討するため、平成17年11月に富山県並行在来線対

策協議会が設立されました。県を初め、沿線市町村、北陸経済連合会、富山県商工会議所連合会などの経済団体がメンバーとなって、現在検討を重ねているところであります。

平成18年度には北陸本線の現状把握と需要予測の検討、19年度には国内の第三セクター鉄道路線の経営分析とJR西日本の資産状況の概略について検討をしております。

平成20・21年度の2カ年では、これらの基礎資料をもとに、運行ダイヤや運行管理システムなどについて調査を進め、必要な施設や設備、経営体のあり方、新駅の設置効果や既存駅の活性化を含めた利用促進策などについて検討をしております。

今後さらに並行在来線の枠組みの見直しや新たな支援策、JRの関与・協力を引き続き要請し、あわせて国の動向も見ながら、県としての並行在来線のあり方、経営体のあり方の検討素案を作成することとなっております。

今後の在来線経営をどのような運行区間で行うかは大きな検討項目であります。例えば、電車の利用は各県ともそれぞれ主要都市への通勤や通学が主な利用であり、県をまたいだ統一ダイヤの作成には難しい面があることや、石川県と富山県との県境を越える利用者に比べて、新潟県と富山県との県境を越える利用者が極端に少ないなど、運行のすり合わせが必要となるなどの問題もあります。

さらに、広域ダイヤで運行する貨物列車などの影響や国における並行在来線のあり方を含む基本的な考え方が新たに示された際には、的確に対応していく必要があります。

いずれにいたしましても、並行在来線は私たち町民の日常生活を支える重要な路線であることから、町といたしましては、利用者となる町民が使いやすい運行形態になるよう、これからは鋭意働きかけをしてまいりたいと考えております。

【質問：件名5に戻る】

次に、件名6であります病院と医療についての質問にお答えをいたします。

あさひ総合病院の医師・看護師の確保についてであります。全国的な医師不足の深刻化に加えて大都市への偏在が顕著となっており、医師の確保は厳しい状況にあることはご承知のとおりであります。

医師の確保のため、私、町長就任以降、派遣元である富山大学医学部の各医局及び自治医科大学医師の派遣先を決める富山県に対して要請行動を行ってまいりました。また、県選出の国会議員にも地方の医師不足の現状を訴え、対策をお願いしたところであります。さらに、紹介をいただきました複数の医師に直接お会いをし、お願いをするなどの取り組みを行って

きております。

現在のところ、即座に医師を増員することは非常に困難な状況ではありますが、医師確保のためには改めて難しい課題であると思いますが、これからもあらゆる機会をとらえて、誠意を持って、熱意を持って粘り強く取り組んでいきたい。それを医師確保につなげていきたいと考えています。

また、看護師の確保につきましても、地元出身者で看護師を志す学生の減少や大規模病院志向などが看護師不足に拍車をかけてきておる現実があります。看護師が働きやすく、魅力的に感じる職場環境を整えることが必要であるとの考えから、その一環として、今期定例会に看護学生に対する修学資金貸与制度を創設するための条例案を上程させていただいたところでもあります。さらに、看護師の就業意欲の増進と離職防止を図るため、認定・専門看護師資格取得の支援や病院内保育所の設置を考えているところであります。

医師・看護師の確保の見通しは依然として厳しい状況ではありますが、町民の命と健康を守るという病院の使命を十分に果たすことができるよう地域医療の推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員の皆さんにもご理解と、今後一層のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

[【質問：件名6に戻る】](#)

なお、国保法44条とジェネリック医薬品の質問につきましては、それぞれの担当部署のほうでお答えをさせていただきます。

以上で、日本共産党代表質問への、私のほうからのお答えとさせていただきます。

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名6、病院と医療についての要旨(2)を、大菅民生部長。

〔民生部長 大菅定吉君 登壇〕

民生部長（大菅定吉君） それでは、稲村議員の病院と医療について、国保法44条についてお答えを申し上げます。

通常私たちが病院等で診療を受けまして、帰りに、かかった費用の3割を窓口で支払っていただくことになるわけでありまして、この窓口で支払う金額を、通常、一部負担金というふうにしております。

国民健康保険法第44条では、特別な理由のある被保険者で、一部負担金を支払うことが困難である者に対して、一部負担金を減額、あるいはその支払いを免除すること、または保険医療機関等に対する支払いにかえて、保険者が一部負担金を直接徴収し、その徴収を猶予することができる」と規定をしております。この特別な理由とは、震災や火災等の災害に遭った場合、あるいは干ばつや冷害、事業の休廃止の影響で収入が大幅に減少したことなどの事由により生活が著しく困難になったことを指しておりますが、これまでこの適用に際しての具体的な基準が示されておりました。

このことから、平成19年度から、国の「医療機関の未収金問題に関する検討会」におきまして統一的な運用基準や福祉部門との連携強化などが議論されまして、国の基準の明確化が求められていたところであります。

このことを受けまして、国では、生活困窮者対策といたしまして基準を明確化することとし、昨年度実施しましたモデル事業の結果を踏まえ、最低限の対象にすべき適用基準を本年9月13日付で通知をいたしました。

この中で、一部負担金減免の適用を受ける、収入減少の認定をするに当たっての適用基準であります。入院療養を受ける被保険者が属する世帯でありまして、世帯主及び当該世帯に属する被保険者の収入が生活保護基準以下の者であり、かつ、預貯金が生活保護基準の3カ月以下であると、そういうふうにしております。また、減免の期間につきましては、療養に要した期間を考慮しまして、1カ月単位の更新制で3カ月までを標準の期間と、そういうふうにしたところであります。

また、この国の基準に基づきまして、一部負担金を減免した場合におきましては、その2分の1を国が財政支援することになっておるものであります。

県におきましては、「富山県市町村国保広域化等方針」を策定中でありまして、この中で各市町村に対しまして、一部負担金の減免制度を推進するよう盛り込むという見通しである

というふうに伺っております。

当町におきましては、今回の国の通知や県の広域化方針を踏まえまして、県内の状況等を見きわめながら、当該基準に準拠する形で、制度化に向けて体制の整備を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名6に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名6、病院と医療についての要旨(3)を、山崎あさひ総合病院事務部長。

〔あさひ総合病院事務部長 山崎秀行君 登壇〕

あさひ総合病院事務部長（山崎秀行君） 日本共産党代表質問、稲村功議員、件名6、病院と医療について、要旨(3)、ジェネリック医薬品についてお答えいたします。

ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許が切れた後に販売される後発医薬品のことを言いますが、多額の研究開発費を投じて開発される先発医薬品に比べ、これらの費用がかからないため、一般的に薬価が低く、患者の自己負担軽減や医療保険財政の効率化につながるのがメリットとされております。

患者向けには、国・県・保険者がジェネリックカードの普及やガイドブックの発行などを通してジェネリック医薬品推進に向けた普及活動や啓発を行っております。

院外処方せんにおいては、処方した医薬品の変更を認めない旨の医師の指示がある場合を除き、患者は調剤薬局の薬剤師の管理のもと、ジェネリック医薬品を自分の意思で選択できます。

昨年、富山県内の保険薬局でジェネリック医薬品が調剤された院外処方せんの割合は全体の49.5%で、全国平均を7.2%上回ったとのデータも公表されており、ジェネリック医薬品に対する理解が浸透し、今後も普及していくものと推察しております。

あさひ総合病院の医薬品については、院内の医師、看護師、薬剤師等で構成されております薬事委員会で協議をして採用が決定されますが、現在のジェネリック医薬品の採用状況は、全医薬品購入品目数1,288品目に対し、ジェネリック医薬品は140品目であり、10.9%の採用割合で、ここ数年は横ばい傾向となっております。

ジェネリック医薬品は薬の有効成分が先発医薬品と同じとはいえ、薬剤の形が変わるなど安全性や効能に疑問を抱く医師も少なくないとも言われ、いまだ先発医薬品に対する医師の信頼が根強いものが背景にあると見られています。

今後とも、ジェネリック医薬品の採用に当たっては、医師の判断のもと、安全性を重視し、メーカー側の情報提供、他の病院の動向を注視しながら対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【質問：件名6に戻る】

.....

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） まず、第1点の格差社会の解消についてであります。

菅内閣が打ち出した新しい特別加算1兆5,000億円の削減は非常に厳しいものがあると町長みずからが述べられましたが、この1兆5,000億円枠の削減が具体的に当町にどのような形で跳ね返ってくるか、数字であらわせませんか。

議長（大森憲平君） 道用財務課長。

財務課長（道用慎一君） 数字につきましては、後ほど答えさせていただいてよろしいですか。

議長（大森憲平君） 稲村功君。

10番（稲村 功君） もう一度、ちょっと聞き漏らしました。

議長（大森憲平君） 道用財務課長。

財務課長（道用慎一君） そこまで試算しておりませんでしたので、後ほど答えさせていただきます。

10番（稲村 功君） そうしましたら、第2点の農業についてであります。壇上からも私は、町当局が先月JAみな穂と協力して農家に緊急融資を行ったということについては、素早い対応だったということで非常に評価するものであります。それから、町長みずからが農水省などへ行って農業のことについていろいろ要請されてきたという努力もまた評価するものであります。このTPPですね、これへの取り組み。これは、今、全国的に大変な反対の声が上がっております。それで、このTPPを本当にやめさせる、このことについて町長みずからがこれからもあらゆる機会をとらえてこのTPPの反対について取り組んでいてもらいたい、そのように思うわけでありまして。

それで、先ほど、昭和60年との対比でおっしゃいましたが、農地面積の減少と生産額の減少、農地面積の減少に比べて生産額の減少が非常に大きいものがあります。これは米価の下落だとかいろんなことを言われましたが、私は戦後の自民党政権がとってきた、この農業を

日本の産業の犠牲としてとってきた農業軽視のあらわれだと。今日の農業が疲弊している根本的な原因は、従来の政権の農業軽視、農業を犠牲にした政策の結果だと思えます。

これからは、やはり農業が国の、農業育成政策は国政の大きなかなめにならなきゃならないと思う者であります。したがって、これからも町長はみずから農業政策について全力の、格段の努力をしていっていただきたい、そう思う者であります。この菅政権が今とろう

としている路線は、これまでの路線をさらに強力に推し進めようとする、ＴＰＰはまさにそのことであると思います。

私は、朝日町の農業を守るためにも、国民の食料を保障するためにも、町当局がＴＰＰ参加に強く反対し、価格保障の復活を求めていくよう強く求めるものであります。その点で、今後さらに農業関係者、農業団体とともに町が率先して働きかけて、ＴＰＰ参加に強く反対し、この価格保障の復活を強く求めるものであります。町長の見解をお聞きいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対しての答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） ＴＰＰの前に一言。先ほどの冒頭の質問の中で、町が融資したわけではありません。経過を言いますと、ＪＡみな穂の組合長さん初め役員さんが訪ねてこられました。それで、この異常気象による一等米比率の低下、そして価格の低下、これについて農家の皆さんは大変困っておられると。農協としては、何とか従業員の、融資だとか、借金の返済だとか努力をしていきたいと思っている。町としても協力いただけないかという話がありまして、私は、基幹産業である朝日町の農家にわずかな支援かもしれないけれども、激励にはなるということから、利息部分について、町と農協で面倒を見て、それで実質、利息なしで借りられるようにしようということを行いました。そして、ＪＡみな穂は入善と両方にまたがっていますから、入善の町長さんにもその話をいたしました。そうしたら、町長も快く、「よし、やろう」ということになりまして、融資は農協がやることでありますので、農家の皆さんにぜひ活用していただければと、今議会の補正予算に入れさせていただいておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

それから、実はＴＰＰにつきましては、このようなひどいことを前原外務大臣が言っておるということも紹介させていただきたい。国内総生産の中で第一次産業が占める割合は1.5%だと。98.5%の人がそのために犠牲になっておる。だから関税撤廃のＴＰＰをやるんだというふうなことを言っております。これについては、本当に農家の皆さん、農協、あるいは全国の農業の団体だけではないと思うのです。本当に日本の自然、環境を守ってきたなんていうことは全然頭のない発言だと思うのです。

ですから、私はもちろん議員が言われるように先頭に立って農家の皆さんと一緒に頑張っていきたいと思いますが、消費者の皆さんも含めて、この問題、農家だけの問題ではないというふうなことで認識をしていただきたいと思います。大きな運動に広がっていけばなというふうに考えています。

今日の農家の皆さんは、「米をつくって飯食えず」と。実際そのような状況になっているということを本当に私たち一人一人が考えていくことが大切なんだというふうに考えています。

また、皆さんの力もかりて一緒にＴＰＰ阻止のために頑張っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） 農業問題についての町長の力強い決意表明がなされました。私も全くそのとおりでありまして、先ほどもありましたように、朝日町の農業生産額はこの20年間で約半分に減った。農地面積はそんなに減っていないのに、そのような状態になった。それはなぜか。歴代の自民党政権は、市場を次々と開放し、輸入を増やしてきた。米は年間77万トンも輸入されている。同時に農業予算を年々減らし、価格保障政策を放棄してきた。若い世代を農業から遠ざけてきたのも、農業経営を成り立たなくさせたのも、これまでの国の農業政策にあるのであります。

菅政権がとろうとしているこの今のＴＰＰ路線は、これまでの路線をさらに強力で押し進めようとするものであります。今ほど町長が述べられましたように、朝日町の農業を守るために、国民の食料を保障するためにも、町当局がＴＰＰ参加に強く反対し、価格保障の復活を求めていくよう強く求めるものであります。

次に、五箇庄小学校についてであります。

昨日の北日本新聞にも載っておりますが、魚津市では以前から統廃合問題が議論されております。ある学校は全校児童数14名であります。住民との合意を得るために、何度も市当局は話し合いを続けております。決して強引に統合しようとはしておりません。また、別の町では、強引に統廃合を進めたために、住民の間にしこりが残っていると聞いております。

今、五箇庄小学校の統廃合は、強引に進めるのではなく、ゆっくり時間をかけて議論をするべきと思いますが、教育長、いかがでしょうか、教えてください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

永井教育長。

教育長（永井孝之君） ただいまの稲村功議員のご質問でありますけれども、おっしゃることは重々私もそのとおりだというふうに思って、多分これまで、私が就任するまで教育委員会、その事務局として住民の皆さんとの懇談を繰り返し、時間をかけてやってこられたんだ

ろうというふうに思います。

私は、この職につきまして2カ月余り過ぎたわけですが、住民の皆さんと直接懇談をしたのが2回あります。それから、町内の10地区、13カ所における住民懇談会にも参加をさせていただいて、広く町民の皆さんのご意見も伺いました。

それらを総合的に考えてみますと、稲村議員がおっしゃっている住民合意というのは、どの程度で合意がなされたという基準をお持ちなのかよくわからないところもあるのですが、広く町を眺めたときに、かなりの率で住民合意がなされているのではないかなというふうにも判断をしております。

ただ、100%になっていないことは五箇庄地区の懇談会に参加しますとわかりますので、これは、今後私たち、力を合わせて合意が得られるように取り組みを進めてまいりたいし、安全対策が急がれる今日でありますので、できるだけ早く結論を町長と一緒に導き出していきたいというふうに考えておるところが現状であります。

よろしいでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいでしょうか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） 住民合意というのは、まず最初に、あくまでその地区の住民合意でなければならない。これはもう普通鉄則であると私は考えます。その地区が合意されていないものを他の地区が強引にそれを、反対のことを強行するということは、これはやっぱり住民合意にならないのではないかと。

この12月14日の魚津市の議会の新聞によりますと、当局の教育長さんの答弁では、保護者の意見は現状維持を強く求めるものであったと。総合的な教育環境の充実を含め、地区や保護者と話をしていきたいと。この態度をやっぱり持っておられるわけです。

それで、参考までに、この魚津市の場合は、たしか児童数は14名のところと54名のところとの学校の統合だと。これはやはり住民合意がなされるまで、話し合っていくという態度を貫いておられます。

それからまた、近隣の町で、住民合意が十分になされないで統合されたために、いまだに住民の間にしこりが残っていると。そのところは、あと1年か2年かけてゆっくりと話し合っているんなことを検討しながら統合すればいいじゃないかと、そういうことであつたのにもかわらず、何か町内会長会みたいなところでの合意だということで、いろんな住民の方と当時のそういう関係者との間のそごがしこりとして今残っていると聞いております。

そういうことで、やはりこれは、統合というのは、あくまでも住民合意がしっかりなされるまで話し合う、そのことが鉄則でなければならないというふうに私は思う者であります、何とぞまた、教育長は今大変な重責を担っておられて苦心されておられることもわかりますが、そこを本当に慎重にやっていってもらいたいと思います。

それで、これは町長にもお伺いするのですが、町長は耐震改修が一番皆さんに理解してもらえると住民懇談会で言われた、そのことがまた町長の背中を押したということの表現もあって、そういうことを言っておられましたが、住民の皆さんは耐震改修されるものと大変喜んでおられます。2回目の住民懇談会の後でも、五箇庄地区の人たちは大変、手をたたき合い、抱き合って喜んでおられたということも聞きます。そのことをしっかりと受けとめて進むべきだと思いますが、町長のしっかりとした見解をお伺いしたいわけであります。

先ほど町長も述べておられますが、本当に住民の皆さんの期待にこたえるために努力していくという明快な言葉が感じられなかったので、その点、1点お伺いしたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 先ほども答弁の中で言いましたが、子どもの大変危険な状態を放置することはできないということと、それから子どもの安全のためにも、そして私は自分自身の選挙公約も大切に考えているところであります。

少しでも早く議員の皆さんと、また……

〔「違うぞ。先ほどの答弁と違うぞ」の声あり〕

議長（大森憲平君） ちょっと、静粛をお願いします。

町長（脇四計夫君） どこで答弁が違うのですか。

私は、従来から一貫して子どもの安全な教育環境ということで、この前の住民懇談会の中で多くの皆さんがそのような耐震補強の声が多かったということで、これだったら皆さんと一緒に協議 私のその思いを、自分の公約も大切にしながらやっていきたいというふうに考えています。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） 町長は住民の声のもとで一刻も早く安全な教育環境を整えていきたいという決意を述べられたと、私はそのように思いますので、しっかりと自分の公約も含めて、やはり町民に問うべきだと私は思います。

以上、私の質問を終わります。

[【笹原議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） それでは、この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分間で、2時20分から再開いたします。

（午後 2時03分）

〔休憩中〕

（午後 2時19分）

議長（大森憲平君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、グループ22代表、笹原靖直君。

〔3番 笹原靖直君 登壇〕

3番（笹原靖直君） 3番、笹原靖直です。グループ22を代表して質問いたします。

9月議会を振り返って、ある新聞の記者の視点において、是々非々の姿勢を明確にする議会に対し、町民の意見を最優先する脇町政はどんな施策を打ち出すのか。次回定例会では、抽象論ではなく、具体的な施策を町民に示してほしいとありましたが、今議会では、町民のために、しっかりと議論をしまいたいと考えています。

さて、私ども議員も、停滞、閉塞を感じる町政に真剣に取り組むために何をなすべきかと模索する中、幾つかの取り組みを実践しているところです。例えば、朝日町自由民主党議員と無所属議員、地元県会議員を含んだ9名で、2日間にわたり、朝日町商工会、朝日町漁業協同組合、JAみな穂農業協同組合、朝日町建設業協会、朝日町土地改良区、朝日町観光協会と意見交換会の場を設け、貴重なご意見をいただいたところです。

また、自治振興会と議会の懇談会を11月5日に立ち上げたところです。ねらいは、自治振興会と議会が意見や問題提起の場を設けることで地区の抱える問題や要望など町全体についても検討し合うことにより、相互が検討すべき課題などを共有することになり、町政、議会運営などに生かし、円滑でより迅速な、よりよい町政の発展につながることを目指します。原則年4回、議会前の一月前後に開催の予定であります。

このように、議会側も全員参加のもと、町民の負託にこたえるべきと、各議員と自治振興会のご理解を得て発足ができました。職員も町民の皆様の期待にこたえるためにも、ぜひ、ともに汗をかき、ともに意識改革の向上を図るべきと考えます。

質問に入ります。

1つ目として、住民懇談会について。

住民懇談会を開催されたことにより、各地域の住民の声をどう総括され、どう認識されたのか。また、それらをどのように町政に反映されるのか。

五箇庄地区が再度開催された経緯についてと、今後の住民懇談会のあり方と継続について伺います。

【答弁：町長】

.....

2つ目として、過疎地域自立促進計画についてと第4次朝日町総合計画の後期基本計画についてであります。

指標、目標値の導入についてでございます。

行政運営において、施設の維持管理や継続事業についても費用対効果などを見きわめ、事業の統合・縮小・廃止を含めた見直しを行うことにより、経常経費の削減を行い安定的な財源の確保に努めていく必要があるということは、具体的にはどのようなものが対象になっているのか。

基本方針に、「住み続けたいまちづくり」「やさしさがあふれるまちづくり」「活力あるまちづくり」とあるが、例えばその中で、企業の誘致活動は、従来はどのような形で行われていたのか。

また、人口減少、少子高齢化への対応については、第4次総合計画前期では、当町が発展・飛躍する原動力となるのは地域に暮らす人々の力であり、人口を増やし、バランスのとれた年齢構成へ転換させていくためには、だれもがこの地域で暮らしたいと思うよう、人々を引きつける魅力ある地域づくりが必要です。そのためには、子どもを生まやすい環境や高齢者が健康で安心して暮らせる環境の整備が必要ですと。

では、過去を検証すれば、何が問題でできなかったのか。また、どこまで達成できたのか、具体的に数字で見ることでも大事なことはないか。取り組みが目に見える情報公開と目標を明らかにすることも大切ではないかと考えます。ゆえに、総合的に、今後、確実に実現する取り組み形として、現状と課題を把握するために施策を取り巻く現在の状況、目標達成のための課題を、事業の評価、達成度の確認をしながら着実に実現させるために政策実現に関する指標を設けることができないか。

【答弁：町長】

.....

それで、3番目として、課題に取り組む姿勢についてお伺いします。

政策実現に関する指標を設けることと過疎地域自立促進計画と第4次朝日町総合計画の後期基本計画の整合性を図るためにも実行性の伴う組織体制の充実が大切で、特に情報の共有や連絡・連携の徹底を図ることが急務と考えます。職員と関係各位、議会の関係、迅速に円滑に事業を展開するために、例えば緊急な問題等が生じたときに确实・迅速に伝達さえされれば、より円滑に町政が進むと考えます。また、人事管理として住民の皆様信頼される職員としての能力開発や意識改革の向上について、しっかりと取り組んでいただきたい。

課題に取り組む姿勢として、1つは町当局と議会の連携（報告・連絡・相談）についてと、信頼される職員について、どう取り組むのかお伺いします。

【答弁：町長】

.....

4 番目として、環境問題の取り組みについてです。

環境問題としてCO₂削減に当町は今後どう取り組むのか。先般、泊高校の創立70周年記念式典の折りに、記念講演で、東京大学名誉教授・国際グリーン購入ネットワーク会長の山本良一氏が「残された時間 - 温暖化は回避できるか」を危機迫る警鐘として熱く語られ、泊高校生や関係者を含めたたくさんの方々もCO₂削減に対する関心度が上がったのではと感じています。

この問題については、町民一人一人が意識を持ち、できることから取り組んでいくべきと考えます。

【答弁：町長】

.....

5つ目として、農業問題について。

地産地消の観点から。

米の消費拡大を望む農業関係者からは、学校給食の米飯を現在の週3日から週1日増やすなど積極的に取り組んでいただきたいとの声を聞いております。また、農業公社などを設立して野菜などを計画的に生産、納入を円滑にし、農業振興の活性化につなげられないか。

次に、ハトムギ栽培について、1年目の取り組みとして、結果はどうであったのか。来年度以降、どう展開されるのかお伺いします。

先ほども出ましたTPPについて、当町は今後どう取り組まれるのかお聞きします。

次に、農業委員の女性委員導入についてです。

来年に改選を迎える農業委員の選挙に、女性委員の導入の件に関して、その経緯と取り組みについてお伺いします。

【答弁：町長】

.....

6 番目として、町民の声について。

五箇庄小学校の耐震改修と統廃合についてです。

町長は、町民全体の合意が必要であると述べられたこと、また全体の教育環境のあり方について議論をしていく必要があること、そして新任される教育長のもとでできるだけ早く検討していただくことなどを 9 月議会で述べられ、加えて、五箇庄地区の 2 度目の住民懇談会の発言などから、五箇庄地区の方々は耐震改修をしていただけると認識していますが、町長の真意を伺います。

【答弁：町長】

次に、成人式について。

成人式の開催日について、その後の経緯について伺います。

【答弁：教育長】

最後に、朝日中学校改築工事の進捗状況についてであります。

現在の進捗状況について伺います。町長は、3 月 25 日完成を明言されたが、一月程度おくれることへの責任をどうとるのか。どう町民の理解を得るのか。さらに、町長はおくれることに、いつの時点で認識を持たれたのか。議会への対応には適切であったかどうか。

【答弁：町長】

以上 6 点に関し、グループ 22 を代表しての質問といたします。

【以上、笹原議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（大森憲平君） ただいまのグループ22代表、笹原靖直君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） グループ22、笹原靖直議員の代表質問にお答えをいたします。

件名1、住民懇談会についてであります。

私は、町政を運営するに当たり、町民の皆さんの声と英知が、この朝日町で安心して暮らし、住み続けられるまちづくりを推進することに欠かせないと考えております。また、町長になりまして、まず真っ先に町民の皆さんの声を聞くということも大切なことだということから、そういう、自治振興会をお願いをいたしまして、住民懇談会を各地で開催させていただきました。

ここで出されました提案やご意見、要望については、これからの第4次朝日町総合計画後期計画とか、あるいは朝日町過疎地域自立促進計画の策定に反映させていただきたいと。今その途中ではありますが、準備をしているところであります。

住民懇談会における質問や要望事項を地区別に取りまとめ、各関係部署におきまして検討をし、対応できるものについては早速実施をしているということであります。

これからは、皆さんから出されました要望を、緊急度だとか必要性だとか財源等を考慮しながら、事業規模、事業費、実施時期、詳細な調査・研究を要するものについてはそのようなことも含めて協議・調整を図っていきたいと考えております。

来年度、23年度新年度予算に計上すべき施策等の精査も進めているところでありまして、総合計画において実施年度の指針となる実施計画も定めていくわけですが、それについては、まだこれからという段階であります。

住民懇談会の開催につきましては、毎年開くのはいいのかどうか、あまり間隔が短くてはまた皆さんの要望が同じようなものになるのではないとかいろいろありますので、私の今の気持ちとしては、隔年ぐらいがいいのかなというふうに考えておるところであります。

ただし、緊急の課題だとか地区においてぜひ懇談会を開きたいという要望があれば、いつでもそれにこたえていく気持ちであります。

今回、住民懇談会を開催して本当にたくさんのご意見をいただきました。1つ1つ言うことはできませんが、皆さんから出された、特に提案だとかそういうふうなもの、あるいはおしかりだとかそういうふうなもので、改善すべきものは直ちに改善をしているつもりであり

ます。

町民の皆さんの声を大切にしていける。これは、実は私の本当に選挙公約でもありますし、自由にものが言える、風通しのいい町にしていくためにも、最後まで私はこれを大切にしていきたいというふうに考えているところであります。

そこで、五箇庄小学校だけどうして2回もやったのだということではありますが、先ほども言いましたが、10月6日に懇談会をやりました。たくさんの人からご意見をいただきました。時間の配分も十分ではなかったと反省はしておるわけですが、どうしても時間が足りなかった。よその地域の皆さんについても、9時半までやっていただいたところもありますが、そのようなことで、私は、その場で「もう一度皆さんと懇談する場をつくらせていただきたい。11月中に」という約束をしましたが、結果的に、これはもう2回目の冒頭にもおわびをしたのですが、12月2日の開催となりましたが、そのような経過もありまして、また先ほども言いましたが、地域の皆さんから町長と懇談したいということでありましたらお声をかけていただきたいし、懇談でなくても個人的な要望だとか地域だけの、ごく小さい地域だけの要望だとか、あらゆる機会を通じて私のほうにお知らせいただければ、それから町長に対する通信の制度も活用していただければありがたいというふうに考えています。

[【質問：件名1に戻る】](#)

次に、過疎計画と第4次総合計画の指標と目標値の導入であります。

第4次朝日町総合計画は、平成18年度から27年度までの10年間というのはご承知のとおりであります。そして、「人と自然、心と心、ふれあうまち“あさひ”」としての将来計画をまちづくりに反映していく、鋭意努力していくということで第4次総合計画が行われています。

今年度は、その前半の最終年と。来年度から後期の計画に入っていくということでありまして、議員の皆さんにもその案をお示ししたところであります。

当町は、また、4月1日から6年間という期限ではありますが、過疎地域に指定されました。それは、名称はあまりいいものではありませんけれども、この指定を受けたことによる財政上の特別措置であります過疎対策事業債を活用できるという面では大きなものがあります。現に中学校の改築工事でも活用しているところであります。

そこで、「朝日町過疎地域自立促進計画（案）」をつくって、この12月定例会に上程もさせていただいておりますので、また皆さんのご意見を寄せていただき、よりよいものにして

いかなければいけないと考えています。

この総合計画と過疎計画の策定に当たりましては、先ほども、冒頭言いましたが、自治振興会からの要望、そして町民の皆さんからの生の声をお聞きした懇談会でのご意見、それと若い人たちを中心にして朝日町の将来を語ってもらう「あさひ夢・みらい検討委員会」というのを立ち上げまして、先日、その提言をいただいたところであります。

この2つの計画の整合性を図りながら、町として重点的に推進すべき事項を決めて、諸課題の解決に向けて実効性高いものにしていくよう努力を進めてまいります。

ご質問の、指標、あるいは目標値の導入についてでございますが、朝日町障害福祉計画や公立病院改革プラン、朝日町公共下水道計画などといった各部署で作成しております個別計画において将来推計値や目標値を掲げたものがあり、これらを活用して総合計画の将来にわたる目標値として設定・運用ができるものと考えているところであります。

しかし、総合計画に掲げる施策に関して、指標としてあらわすことが難しいものがあることや、希望的な伸び率などその根拠があいまいとなる指標も多く存在することもありまして、指標、目標値の設定はすべてにわたってできるというものではないこともご理解をいただきたい。また、補助制度等もどんどん変わってくるというふうなことで、一応計画を立ててやっていきたいと考えております。

今年度末までの総合計画の基本計画で掲げた施策に対する主要事業をあらわします実施計画を策定することにしております。目標数値の設定につきましては、その実施計画の中において、過疎計画にも沿った平成23年度の当初予算で具体的な方針を示していきたい。その指標の信頼性をまた検証しながら、次々と、設定できるものについては、議員の皆さんにもご相談しながら進めていきたいと考えているところであります。

[【質問：件名2に戻る】](#)

次に、町当局と議会の連携についてであります。

私は、まず何より議会、議員の皆さんに、特に重要な項目についてはお知らせをしなければいけないと。きょうもマスコミの人も来てみえますが、マスコミの前だということを職員にも言っているとあります。

市町村などの地方自治体では、首長と議会議員をともに住民が直接選挙で選ぶという制度となっております。この二元代表制において、首長、議会がともに住民の利益を代表し、また町長と議会が相互に抑制をする、チェックをする、そして町民のために働く。常に緊張関係を保ちながら、それぞれの立場を尊重し、対等の機関として自治体の行政の運営の指針としていきたい。また、議員の皆さんには、その執行の監視もしていただくということをお願いしたいと思います。積極的な政策提案を通して、町の政治をどのようにしていくのか、皆さんの積極的な提案をお願いしたいと思います。

とりわけ市町村議会においては、予算や決算など重要な権限があります。また、重要な契約についての契約締結に関する議決権など、チェック機関としての機能を十分発揮していただきますよう、私もそのためには議会との連携を、報告だとかそういうふうなことを強めていかなければいけないと考えているところであります。

議会の閉会・開会中を問わず、皆さんからの要望、あるいは私たちからの提案等のために全員協議会等を初めさまざまな機会も必要かと思っておりますので、ぜひそのときはご協力をいただいて、情報の共有とか私たち町当局の思いも皆さんにお伝えをしていきたい。

いずれにしましても、朝日町の課題は山積をしておりますので、これからもその姿勢を貫いていきたいと考えているところであります。

また、議員各位の豊富な経験などもぜひ示していただければありがたいというふうに思います。実は、議員になられますと、議員研修という制度があるようでありまして、そこで既に議員としての研修を受けられてきたとか、先ほど、議員が冒頭に言われました幅広い団体からの現時点における課題だとか要望だとか、あるいは提言だとか、そのような機会を積極的に持っておられるということに対しても、お聞きしながら、大変敬意を表する次第であります。これからも一層のご協力をお願いいたします。

次に、信頼される職員についてのご質問でございます。

今議会冒頭でも申し上げたところでありますが、公的年金からの住民税の天引きに係る事務処理における重大なミスによりまして、多くの町民の皆様にご迷惑、ご負担をおかけする事態を招きました。町として深くおわびを申し上げます。

また、これについては、近く、私を含めた処分を議会の皆さんにも提案させていただきますので、そのときはよろしくお願いをいたします。

町では、このようなことが起こらないよう、再発防止に向けた取り組みとして、11月の半ばに2日間、文書事務を初めとする電算業務に係る運用、あるいは接遇についての研修を実施してまいりました。とりわけ今回の電子データの誤送信などを防ぐ対策として、フロッピーディスクや光磁気ディスク(MO)などにデータを保存・管理する場合に、1業務について1フロッピーディスクと、あるいは1ファイルを基本にするなどして、事務手続き全般の整理・見直しを行うとともに、やはり何より複数の職員によるチェック、確認作業の徹底、これが必要ではないかというふうに思います。そのマニュアル化を図ることなど、現在改善をしているところでありますが、また皆さんからのご意見も伺えればと思います。

11月27日に公務員倫理や人材育成の専門家である外部講師を招きました。そして、不祥事に対する危機管理対策とあわせてメンタルヘルスに関する研修会も開催をいたしております。

ご指摘のように、何よりも町民の福祉向上のためには職務をしっかりとやり遂げる、その職員の意識改革、あるいは能力を十分に発揮できる能力開発に向けた取り組みがこれからますます必要不可欠であると考えております。

今年度は新規採用職員を初めとした採用後5年、あるいは10年たった職員に対して、所属長まで各階層、節目に応じて富山県市町村職員研修機構や富山県職員研修所での研修に参加させているところでありますが、特に私が強調したいのは、実はより高度かつ専門的な知識の習得と各分野における先進的な事例を学ぶことを目的として、千葉県にあります市町村職員中央研修所、俗に「市町村アカデミー」と言われているようですが、そこへ1週間前後、研修に職員を派遣していると。朝日町、これまで8人を派遣しております。私、その報告は膨大なものでありますが、一人一人見せていただいておりますが、本当にこのような研修を受けてくることが、職員のまた誇りにもなるし、能力の開発、質の向上にもなると思ひまして、引き続いて 実はこれ、参加者名簿を見ますと、朝日町は必ず入っていますが、ほかの市町村、あんまり入っていないということもありまして、経費もかかりますけれども、ぜひ議会の皆さんにはご協力をいただきたい。

その他、富山県庁や東京都にあります地方公共団体金融機構へ長期の研修派遣をしております、そういうふうな能力を、今後、朝日町の行政に職員として生かしていただけると期待をしているところであります。

いずれにしましても、町民の皆さんから信頼され、期待にこたえられる職員の育成、これ

には私自身も含めて努力をしていかなければいけない。実は、私も部課長クラスだったらすぐにもできる事例についても、一遍若い職員に検討していただいて、その案を部課長で点検して決裁に回してもらおうような、時間の急がないものについてはそのようにも常に部課長にお願いをしているところであります。

【質問：件名3に戻る】

さて、長くなりました。

次に、環境問題の取り組みについてであります。

1997年12月の京都議定書において、2008年～12年の間に温室効果ガス排出量を規制するという国際的な約束がありました。なかなか実現ほど遠いものがありますが、議定書の基準年である1990年と対比して25%削減することを表明しております。諸外国についても、目標数値やその根拠に違いはあるものの、CO₂の問題は、地球的規模の課題だということでは一致しているのではないかとこのように考えています。

先日もこの問題で、担当の部署に対して、地球温暖化防止策につきまして、これは、その部署だけの問題ではなく、すべての朝日町の行政の各部署において、これからは何をやるにしても環境という観点からのチェックも必要ではないかというふうに述べたところであります。

ご承知のとおり、10月には、さみさと小学校、あさひ野小学校に太陽光発電パネルを設置しました。中学校にも、新しく校舎が完成した暁には自転車置き場の屋上にそれを設置することになっております。いろいろ、車のハイブリッド化、ハイブリッド車の導入を行うなど努力をしておりますが、何せ仕事は増える一方というふうな中で、毎年一定の役場の、朝日町の施設のCO₂の排出削減計画というものが出されておりますので、皆さんにもご協力をいただきながらやっていきたい。そして、ごみの資源化、生ごみの堆肥化、資源物の分別リサイクル、マイバッグ運動、そしてエコドライブ、住宅用太陽光発電パネルの設置、まだまだ技術的に発展途中のものもありますが、すぐできることは、やはり節水だとか節電だとかそのような気持ちと、そしてこの何より朝日町の自然豊かな森林資源、里山整備などにもきちりと目を向けて、それが環境に貢献しているんだということも認識をしていかなければいけないと考えています。

実はこの答弁をつくるに当たって協議する中で、朝日町のこの緑の森林資源と排出のプラスマイナスはどうなんだろうということも話をしたのですが、すぐに出るようではありませ

んでした。一層町民一人一人の意識の中に温暖化防止対策を取り入れていただいて、どのような方法がいいのか、また皆さんで協議をしていただき、ご提案をいただければありがたいと思います。

【質問：件名4に戻る】

次に、件名5の農業についてであります。

地産地消についてお答えをいたします。

地産地消の取り組みの一環として、現在、小・中学校の給食に、町内で生産された野菜を月に1回以上使用しています。

実はそれ以上の課題がありまして、毎日というわけにはいっていないわけではありますが、野菜の納入について、給食の献立を立てる際に、生産者から聞き取り、そして必要量、収穫時期等をお聞きして、どのようにこれを町の学校給食に取り入れていくのか、これからもその回数も含めて増やす方向で検討していきたいというふうに考えているところであります。

そのためには、農家の皆さんにも定期的に納入していただける栽培もお願いしなければいけないと考えておりますし、小売業者、卸売業者、農協等の方面の方々にもご意見をいただいで増やしていきたいというふうに考えております。

次に、ハトムギ栽培の事業の結果についてであります。

今年度初めてハトムギ栽培を町内4カ所で実施していただきました。「ハトムギ栽培実証圃事業」は、初年度の取り組みとして、まずほうぼうでやったということです。どのような土に合うのかというふうなことも踏まえて検証したかったために、山崎と大家庄で栽培をいただきました。

その結果、どこの圃場でも大きな差が見られなかった。しかも、当初の目標 10アール当たりの目標ですが を上回る235キログラムの収穫がありました。ことしの異常気象がよい方向に働いたのか、あるいは台風の被害も少なかったというふうなことからでありまして、1年だけの結果では十分ではありませんけれども、これからも調査・研究をしていきたいというふうに考えております。

これにつきましても、農家の協力をいただかなければいけないというふうなことで、より正確なデータをつくっていきたい。また、ハトムギ茶が本当に農家の皆さんに栽培していただけるのかどうかも含めて、私どもも努力をしなければいけないと考えております。

「ハトムギ茶」に、お茶にするだけでいいのか、その他の商品開発も進めなければいけな

いというふうに考えております。本当に将来販路がしっかりとしてくれば、作付け面積の拡大にも力を入れていきたいと考えているところであります。

次に、農業問題のＴＰＰについてお答えをいたします。

町独自の取り組みといたしましては、先ほども言いましたが、11月12日に農水省に、そして地元選出の国会議員に対して、これを政府が締結するようであれば、私たちの、朝日町の農家は壊滅的打撃を受けるということで要請をしてきたところであります。

また、繰り返しになりますが、12月1日には、NHKホールで行われました全国町村長大会、この中で、ＴＰＰ参加に反対する決議が満場一致でされました。

私もこのＴＰＰについては反対をしておりますので、皆さんと一緒に、お力添えをいただきたいと考えております。

次に、農業委員についてお答えをいたします。

農業委員会は、法令に基づく許認可業務のほか、農業者の公的な代表機関として重要な役割と機能を果たしている機関であることは、ご承知のとおりであります。単に農地法の第3条・4条・5条の許認可をするだけが仕事ではありません。

当町の農業委員は、選挙による定数10名のほかに、農業団体の推薦による3名と朝日町議会から学識経験者として推薦していただいた1名を加えた計14名となっております。

女性農業委員の登用のご質問であります。昨年3月に閣議決定されました「食料・農業・農村基本計画」、これにおきまして、女性農業委員等の登用増の目標を設定し、その実現のため普及、啓発等を実施することとなっております。来年7月に行われます農業委員の選挙のときには、女性・青年農業者、認定農家など多様で行動力のある人材の登用が期待されているところであります。

農業従事において、女性労働力は欠かせないものであります。町といたしましては、農業委員会はもとより各種農業関係組織において女性の意見を反映させていくことが重要であると考えています。機会をとらえて農業振興の場における女性の参画を促進できるよう、私も働きかけていきたいと考えているところであります。

[【質問：件名5に戻る】](#)

次に、五箇庄小学校の耐震改修と統廃合についてであります。

五箇庄小学校問題について、私の考えを述べさせていただきます。

五箇庄地区での懇談会は2回行いました。先ほども述べました。12月2日の2回目の懇談会においては、この小学校問題に集中して懇談をさせていただきました。

まず、教育長から、学校教育における児童・生徒にとって望ましい学校規模や、発達段階での、そのときどきでの教育の重要性について、教師としての経験から述べていただきました。

次に私から、危険な校舎の安全確保について、学校設置者としての放置できない責任と義務があることの考えを述べました。

児童が安全な環境で学ぶ方法として考えられる4つの案をお示しして、住民の皆さんからのご意見をいただきました。多数の意見は、耐震化を望むものでした。

私は、その声に背中を押される思いで、結びに「耐震改修、耐震補強が一番皆さんに理解してもらえるのでは」というように述べました。

このことについては、他地区の懇談会の中では、「将来の児童数の推移を考えると、統廃もやむを得ない」との声などもありました。

いずれにしましても、この問題については、議員の皆さんの承認をいただくことが前提であります。そのためにも、町政の重要課題である五箇庄小学校問題について、できるだけ早く町長としての方針を議員の皆さんにお示ししていきたいと考えております。

[【質問：件名6に戻る】](#)

なお、成人式については、教育長のほうから答弁をいただきます。

最後であります。朝日中学校改築工事の進捗状況についてであります。

朝日中学校の改築工事は、本年8月末に契約をし、着工いたしました。この新校舎は、シンプルなデザインで2階建てであることから、コンクリートの養生期間も3階建てなどの建物に比べ施工効率がよく、平成23年、来年3月25日を工期として工事を進めてきたところであります。

ところが、その後、9月に入りまして、基礎工事を行うため、9月22日・24日と各基礎の地盤を確認する試験掘り調査をしました。この調査の結果、南側の普通教室のある棟と北側の特別教室の棟、東西の端の部分、基礎下の支持層地盤が、設計で想定したものより深いことがこの試験掘りで明らかになりました。

設計段階では、事前に現地のボーリング調査を実施したわけですし、また工事箇所にも最も近い、中学校建設当時のボーリング調査の結果をもとに支持層地盤の想定をしておりました。データや調査そのものは、間違っただけではないかなというふうに思います。

しかしながら、実際にやってみたら、そうではなかったというわけでありまして。この調査地点の地層と違うことや基礎の下を掘り下げて支持層地盤を確認していく中で、ここの今建てている地層が、本当にばらつきがあるところであるということがわかってまいりました。特異な地層であると言わざるを得ないのかもしれないかもしれません。

町といたしましては、公共建築でかつ学校という一番安全性が求められる性格の建物でありますので、安全性を何としても確保するというところで、基礎と支持層地盤の間にコンクリートを打つ「ラップルコンクリート工事」を実施することで安全なものをつくろうということになりました。

先ほど、町長はいつ知ったんだということではありますが、実はこれについては私も非常に不満があるわけですが、1カ月以上たってから、私は業者から聞いたわけでありまして。しかも、契約した会社の社長が来るということは、さらにおくれたということ、私は大変不満を持っているわけでありまして……。

いずれにしても、設計業者から教育委員会に対して、10月27日に説明があったということでありまして。また、追加の概算費用として2,000万円程度かかるという報告も受けているところであります。

設計業者というのは現場の監理業務もやっておるわけですが、施工管理をしている会社から教育委員会への報告が遅れた理由としては、支持層地盤が掘っていくと1つ1つ違うし、それを確認しながらラップルコンクリートを打ったということである。それから、工期のおくれやその費用がどれぐらいなのかというふうなことに手間取ったということでありまして、私は、まず真っ先にそのような報告がなされるべきだというふうに考えておるところであります。

おくれた工程の短縮案もありますが、私自身としては、何よりも、先ほど言いましたように、まず安全な、完全なものを建てていただきたいということで、しかも設計図どおりの建物を建てていただくように考えております。

そういうようなことから、工期につきましては1カ月程度おくれることになるかと思いますが、できるだけ短縮する方向でと考えておりますが、まず議会の皆さんにはこれらのご事情についても報告がおくれた。11月29日の全員協議会で初めてということでありました。言い

わけはいたしません、申しわけなかったと思います。

経費について2,000万円程度かかるという報告はごく最近の話でありまして、そういうこと
でございます。向こう側は設計の仕様を変更して経費の部分を何とかというふうなことも考
えておるようですが、私は、設計の変更は絶対に許せないというふうに考えておるところで
あります。

安全で質のよい、高いものにしていきたい。せっかく皆さんの税金を使って建てるわけ
ありますから、ぜひお願いしたい。ラップル工事の追加費用についても、最終的なものでな
いと私は認識しておりますので、また皆さんと協議をさせていただきたいというふうに考え
ているところであります。

[【質問：件名6に戻る】](#)

以上で私の、笹原靖直議員の代表質問の答弁とさせていただきます。

[【担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名6、町民の声について、要旨(2)を、永井教育長。

〔教育長 永井孝之君 登壇〕

教育長（永井孝之君） それでは、私のほうから、グループ22代表質問であります笹原靖直議員さんの、成人式の開催日についてというご質問についてお答えをしたいと思います。

成人式の開催日については、去る6月議会で成人式の開催日についての質問があったことから、平成23年の新成人の代表者で構成される運営委員会を組織していただき、その運営委員の皆さんに、日程についての協議をしていただくことにいたしました。

去る8月10日に開催された第1回運営委員会では、「成人式の開催日は平成23年1月10日の月曜日にする」という意見でまとめ、それを参考にして町で協議を行った結果、平成23年の成人式は「成人の日」の月曜日に開催することに決定し、9月3日に新成人の皆さんに案内通知をさせていただいたところであります。

しかしながら、さきの9月議会では、笹原議員から、一部の成人者から日曜日にしてほしいとの要望があること、また美容院等は他市町と予約が重なるということであれば、日曜日の午後に開催することもできるのではないかとといった具体的な提案をいただきました。

町長はそのときに、この成人式の日程については、再度検討させてもらいたいと答弁しておりますので、その後の経緯につきまして述べさせていただきます。

まず、新成人の皆さんがどの日を希望しているかを把握するため、運営委員に、電話やメールで新成人143名に対し、調査をしていただきました。その結果、「日曜日を希望する」が37名、既に定めた「月曜日を希望する」は39名、「どちらでもいい」は33名、返事がない方、連絡先が不明の方が34名であり、ほぼ均衡しているものの、例年どおり月曜日を希望する方が少し多いという状況になりました。

その後、10月6日に再度運営委員会が開催され、その中では、「一度決定した日を変更するのはおかしい」といった意見や「仮に今から日曜日に変更すると、月曜日を希望する20名ほどは出席できなくなる」という意見、また「月曜日だと日曜日に希望した者の中で出席できない者はほんの数名だけである」との意見などが出ました。

その後、このような運営委員の意見を参考に町で協議を行った結果、今年度については、これまでのように平成23年1月10日の月曜日に開催させていただくことを決定いたしました。

なお、決定結果については、11月8日に、新成人の皆様にはがきをもって通知をするともに、12月号「広報あさひ」にも成人式の日程結果について掲載してきたところであります。

今回のことを踏まえて、平成24年以降の成人式の開催日につきましては、混乱を招かない

ためにも、少なくとも1年前に決定し、案内する必要があると考えています。そのため、先般、平成24年の成人予定者と現在の高校3年生、さらに中学3年生の方々、402名にアンケートを実施しており、その結果につきましては、1番多い回答は「日曜日を希望する」で144名、「土曜日を希望する」が44名、「月曜日を希望する」は35名、「どちらでもよい」は25名、「その他」、土曜日か日曜日という意味ではありますが、6名、返事のない方は148名でありました。

町では、このアンケート等を考慮して、総合的な見地から再来年の成人式の日を初め、それ以降の成人式の日どりの方向を決めてまいりたいと考えており、その決定につきましては、来年の新年号の「広報あさひ」で町民の皆さんにお知らせすることにしております。

以上です。

[【質問：件名6に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） それでは、1つずつ。

最初の住民懇談会について、町民の声を優先される脇町長であります。来年以降は隔年、そして住民からの要望があれば懇談会を開催するという事でよろしいでしょうか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） そうということで、先ほども言いましたが、それでご理解いただければ、そのようにしていきたいと思えます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 2番目の指標の導入についてなのですが、確かに数字的に出しにくいものがあるとは思いますが、ぜひできるものは目標数値というものを掲げて、町民の皆さんとともに、町職員も、私らもそれに向かって邁進するようなことが大事だと思いますので、ぜひできるものからやっていただきたいと思えますが、お答えください。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 計画をつくって達成時期がはっきりしないというのは、本当の計画ではないと思えます。多少のおくれはあったとしても、そのような気持ちで、担当のほうでどこまで出せるかどうかはちょっと現時点ではお約束できませんが、そういう決意で、せっかく計画的にやっていくと言いながら計画性がなかったら、それは計画ではないと思えますので、よろしく願います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 次へいきますが、環境問題につきましては、あすグループ22でいろいろとまた町政に、町に対して提案したいと思えますが、加藤議員から、あすまた提案があると思えますので、よろしく願います。

続いて、3番の課題に取り組む姿勢についてとかかわることなのですが、朝日町、中学校といいますが、町民の声の中で、中学校の改築工事の連絡と、町長自身が10月の半ば、27日に聞かれたと思えますが、私らが聞いたのは確かに11月29日。中におりますと、やはり

私らは地区のいろんな、建設業界あちこちから「えらいおくれとるんじゃないかな」という、逆にそっちのほうから情報が入りまして、この対応、どうなっているのかなということ1つと、もう1つは、先ほど何か数字が出てきましたが、果たしてそういった契約等云々の中に金額的なものを踏まえて、町はどういうふうな形で業者に対応していったのかをもう少し詳しくお聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 町がどのような対応をしてきたのかは担当のほうから後ほど答えていただくことにしまして、本当に、11月2日だったと私は思っておりますが、初めてこのような問題があったと。その前後して、後かな、ある議員さんからも「おい、大変なことになっておるよ」ということもお聞きしました。それで直ちに会社のほうに、ちゃんと原因とその対応について説明に来てほしいと言いましたら、それから1週間ほどたってから現場監督が来るということでありまして、実は現場監督、ちょっともう心労で大変な状況であったようでありましたので、私は「社長に来て、ちゃんと説明してもらわにゃ困る」と。それだけを彼に言いました。それで、社長が来たときには、「契約したのは、現場監督と契約したわけじゃない。会社と契約したんだ。だから、何でこんなにおそくなったのか、ちゃんと説明してくれ」ということで話をしましたが、ここで公にすることはいいのかわかりませんが、誠実な対応ではなかったと私は思っております。

それで、それが来たのが11月22日ということでありまして、29日の だから、おくれでいいというわけでは決してありませんが、私は11月10日前後には現場監督から聞いておるわけですから、まず真っ先に、こういう事態になっておるとのことだけでも報告、相談しなければいけなかったと思います。

向こうも報告がおそくなっておれば、町も議会に対してそういうふうな状況ということは同罪かもしれませんので……。

それと、費用の面等についての経過については、担当のほうから説明させます。

議長（大森憲平君） 大村教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（大村 浩君） それでは、町の対応についてご説明させていただきます。

町の対応については、大きく分けまして2点ありまして、ご指摘がありますように、1つは工期の関係です。10月下旬に報告があったのは、約1カ月、このラップル工事のためにお

くれているということで、そのために私たちとすれば、もともとタイトなこういった工期を守りたいということが前提なものですから、議員の皆さんには説明しなければいけないが、そういった、単純に報告できないと。仮にその工期の短縮についてその改善策ができないかということを示しました。もう1点は、概算費用をもらいましたけれども、概算費用ではやはり議員の皆さんには簡単に説明できないということで、もう1回その内容について、費用について精査すること。この2点をそのときに対応させていただきました。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 例えば中学校と関連しているのですが、そうしたら金額的なものを含んで、今後どういう形で進まれるのですか。何か町民の皆様方にはいろいろな情報が入り乱れておりまして、金額、先ほど町長が言いました2,000万、それは結局町が出すのか、あるいは何か仕様変更を含んだいろんなものでやはり我々の耳に入っているのがおそかったのも踏まえて、それに対する対応は今後具体的にどうされるのか、ちょっとお伺いします。もう一度お願いいたします。

議長（大森憲平君） 脇町長。

町長（脇四計夫君） 今後の対応につきましては、私に大きな責任がありますので、私のほうから説明させていただきたいと思うのですが、確かに先ほども答弁の中で言いました。不可抗力なのかもしれません。私の、素人の判断ではそこらあたり判断しかねるのですが、いづれにしましても、最初、設計どおりの完全な安全なものをつくるということで、2,000万という数字が確定した数字でないことは先ほども言いましたが、そういうふうなことで進まざるを得ないのかなということになっております。

いづれにしましても、提案を 予算を伴うものになれば、議員の皆さんにも了解をいただかなければいかん部分でありますので、その節はよろしくお願いをしたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 今の中学校に関してですが、やはり町民の皆様方にわかりやすい説明をしていかないと、今もお金が絡まった場合、議会は何をチェックしていたんだと言われかねませんし、やはり風通しのいい脇町政であるならば、しっかりと町民の声にこたえるような責任説明をしていただきたいと思います。

時間の関係で再質問に戻りますが、農業の、ハトムギの栽培について。

私の質問の中に、来年度以降どういうふうに取り組むかという具体的なことを述べていただきたい。というのは、作付け者の中から、「2年ながか、3年ながか」という戸惑いの声が出ていました。町当局は、農協関係と一生懸命タイアップしながら云々と、連携を保ちながらという言葉うちではまことにきれいなのですが、実際戸惑いを感じておる中で、やはり明言、3年間やるとか5年間やるとかという、そういった数字を明確にしないと、つくる側もやっぱり戸惑いを感じておると思いますので、それをちょっと答弁、お願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

坂口産業課長。

産業課長（坂口弘文君） 今ほどのご質問でありますけれども、12月に入りましてから、生産者の方々にお集まりいただきまして、今後の、いわゆる来年以降の作付けについての協議をさせていただいております。

その中で、先ほどの答弁でもありましたとおり、ことしの気候状況とは違う状況がまた来年、再来年、ずっと続くであろうというふうに思っております。

そういう面も含めまして、具体的な数字といたしましては、少なくとも5年間はデータをとらないと、果たして朝日町の状況に合うのかどうかかわからないということを申しております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） それでは、前後して申しわけありませんが、あと時間の関係で質問できないことはまた委員会等でしっかりやりたいと思いますが、町民の声の、五箇庄小学校の問題について、きょう3度目になりますが、よろしく願いいたします。

町長は間違いなく12月2日の住民懇談会の折、私ら議員も6名参加していたわけですが、五箇庄地区の住民の方々、自治振興会の役員の方々も、町長は耐震改修をやっていただけなんだという思いになっております。このことについての、やっぱり説明をしていただきたいと思います。お願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 決して言葉尻をとらえるということではありませんので。私は、2回

目の住民懇談会の場で、皆さんから出されたご意見の多くは、提案しました4つの中の耐震補強ということに集中していたかと思いましたが、そのような答えをいたしました。それがやはり住民の声であるわけでしょうし、それで私の公約と対立することでもないということであれば、それは誠実に進めていくことが大切、重要　大切という、表現がちょっと浮かびませんが　だと考えているところです。

いいでしょうか。

議長（大森憲平君）　ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君）　非常に言葉の重みというものを重視するならば、間違いなく12月2日の町長の答弁というのは、やっぱり町民の声に、たとえ背中を押されたにしろ、間違いなく、五箇庄地区の方はやっていただけるんだという思いになったということをおし上げておるんですよ。とすれば、それが間違い、ちょっと違うんだということになれば、五箇庄地区の方々にしっかりと説明しなくてはいけないんじゃないですか。

議長（大森憲平君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君）　間違っています。ただ、言葉尻をとらえると言って、その言葉尻の話をしなかったのが、議会でそのことについて了解をいただくことが前提ということでありますので、そういうことで、ぜひ皆さんの声を大切にしていきたいというふうに思います。

議長（大森憲平君）　ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君）　言葉尻で、間違いはなかったと。ということは、ただ受け取り側が勝手に建てていただけるといふように思ったということでもよろしいのですか。

議長（大森憲平君）　ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君）　先ほどの言葉尻の話は、脇町長がやってくれるんだということを言われましたので、それは議会の、もちろんご承知のとおりだと思いますが、承認ということをおしにして、また皆さんにもご理解をいただく努力も　私は自分の考えで採決と、してくださいというつもりはありませんので、住民の声を大切にしながら誠意を持って皆さんにお訴えするということになるわけですが、答えていないですか、私は。

〔「先日の説明と違うぞ中が、答弁が」の声あり〕

議長（大森憲平君） すみません、脇町長、明快に答弁してあげてください。何か遠回しに言って、はっきりしないような議員がおられるようでございますので、はっきり答弁していただきたいと思います。

ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 私らは言葉遊びをやっておるわけではないので、私も五箇庄の委員をずっとやっておりまして、いろんな、複雑な思いでおるんですよ。あなたの言った言葉というのはすごく重要なんですよ。それゆえに、私の問いかけているのは、あの懇談会の場が終わった後に、住民の皆さん方はやっていただくという印象を持たれたし、私たち6人の議員が出席しておったわけですよ。そういうふうに私ども認識したわけなんですよ。それに対して違うと言うのなら、やはり町民の皆さんに理解を得る場が必要にもなってくるんじゃないですか。

それともう1つ、申しわけない、ちょっと初めから整理したいと思います。

私も9月議会で質問させていただきました。町長の答弁、最初の質問等もありましたとおりに、教育長が任命されて、住民懇談会等各地を回った後に自分の意見を述べたいと言われました。そういう絡みの中から、新教育長を選ばれた中で、どんな会合を持たれて、どのような結論を聞かれましたか。それもちょっとあわせてお聞かせ願いたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 質問が追加された部分については、どう答えようか整理がされてないです。

議長（大森憲平君） 笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） あなた自身が5月の選挙で、やっぱり公約的なことでやられたと思うんですよ。その自分の考えをしっかり言わないというのは、私はおかしいと思うし、12月を迎えて、自分自身の、この朝日町をどうするかという、例えば学校問題もしかりなんだけれども、そこで何で意見が出ないか、私は不思議でわからないんですよ。あなたがはっきり言わないことが、1歩も2歩も前に進まないんじゃないですか。明確な答弁を聞かないと、次の話ができないんですよ。

よろしく願います。

議長（大森憲平君） 笹原君、質問状の中にその項目が入っていませんので、かえて質問し

てください。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君）ということならば、今言われたように、五箇庄地区がそういうふうに誤解の感を持っているということ、次の日の北日本新聞の紙上でも、五箇庄地区以外の方々も、町長は五箇庄地区の改修をやるんだなという認識を持ったということ、これは事実なんですよ。で、今あえてその真意をしっかりと述べていただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 12月2日に2回目の住民懇談会を開きました。それについて、私は、先ほど来、3人の代表質問に答えたとおりのことであります。それを地域の皆さんは正面から受けとめていただいていると。

それはなぜかということ、私は、地域の要求がそういうふうなことであるということ。それから、私の思いとそごはないということ。それから、なぜ耐震補強なのかと、ほかの3つの案もあるではないかということではありますが、それは、1つは木造であり、設計会社の診断の結果、耐震補強が可能であるということが出ている。しかも、費用の面についても、この前言いましたが、4,000万円 数千万円の金でできる。それから、先ほどお答えしましたが、それぞれの補助金を使えば1割程度で済む。しかも、朝日町の地場産材、正確に言うと県産材なのですが、県産材を使えば県の補助も出るというふうなことからして、1割程度の町の実質的な持ち出しで耐震補強はできるということでありまして、そういうふうなことから、皆さんの意見と合致しました 合致したというか、同じ、矛盾することはないということでもありますので、私は耐震補強という形が五箇庄小学校の子どもたちの安全に一番適した方法であるというふうに、その考えは何ら変わっていませんし、その方向でこれから考えていきたいと。

それは、来年の3月の補正になるのか、その前の臨時議会を開いてもらうことになるのかわかりませんが、そういう順番になるのかなというふうに考えていまして、そこについては具体的にどうのこうのということは、今のところ具体策を持っているわけではありません。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） それでは、先ほど水島議員さん、稲村議員さんにも出ましたけれども、

今回は住民の合意という言葉よりも議員各位の同意も必要という言葉が初めて聞かれましたが、もともとあの住民懇談会におきましては来年の3月までに1つの結論を出すと言われたわけですが、町民の合意というのは、私どもの認識では9月答弁を顧みると朝日町全体の住民の声ということの確認と、今後3月までに、議会に対しても含んで、どういう形で進まれるのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対して答弁をお願いします。

脇町長。

町長（脇四計夫君） もちろん議員の皆さんに、重なりますけれども、誠意を持ってお話しするしかないということです。それで、尽きるところなのですが。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） いつも言われる住民の合意というのは、町民全体の合意ですね。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 住民の合意、イコール、議会。さっき二元制と言いましたが、町民の皆さんで選ばれた議員の皆さんですから、皆さんの賛成は町民の賛成というふうなことだと思います。

それと、余分なことをまた言うのであればですけども、私は統合ということをしていないにもかかわらず、翌日の北日本新聞がああいうふうな表記をしたことについては、不満は持っております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

3番（笹原靖直君） 私の質問の中に、五箇庄小学校の耐震改修と統廃合について、統廃合はいつも町長が言われるように、統廃合に関しては教育委員会といつも振られるわけなのですが、教育委員会の、今日までの統廃合に関して、答弁をお願いいたします。

議長（大森憲平君） 永井教育長。

教育長（永井孝之君） それでは、今の質問にお答えします。

時間が迫っておりますので簡単にお話ししますが、先ほどから住民合意、あるいは町民合意ということは非常に大切だと、おろそかにしていない、私たちの姿勢がそこにあります。

ただ、午前中の議会でもありましたように、私たちは教育の中心は子どもであるという

ころに視点を置いております。この子どもたちをどのような子どもたち、朝日町に生まれ、朝日町で育つ子どもたちをどのような子どもに育て上げたいかということ抜きにして、この話は、私は語れないというふうなスタンスで今おります。

私は、この子どもたちを、自分の成長にかかわる人たち、あるいは自然、物、すべてに感謝をし、その感謝をする人たちを愛する子どもたちになってほしい。そして、この朝日町を愛する子どもたちになってほしい。そのような情緒的な安定を図りながら、これからのあらゆる社会を乗り切っていける強くたくましい、しかも心豊かな子どもたちを育てていきたいという視点でこの統廃合の問題を考えていきたいというふうに思っています。

教育の目的は人格の完成とか人間の陶冶、持って生まれた才能を円満に伸ばすということに置かれていますが、私は、この今の町の状況、特に五箇庄小学校さんの様子を見ますと、小規模校であり、非常に心温かく先生が子どもを育てる、あるいは地域住民の方が学校そのものを愛しているという気持ち、それは非常に素晴らしい環境であるし、それを決して否定するものではありません。

ただ、よりよい教育環境を望むときに、やはりそこにはまだ不足している部分があるのではないかなというふうな視点に立っております。

具体的に言いますと、例えば小規模校で少人数の指導は、確かにすぐれてはいますが、そこに例えばこれから子どもたちが強くたくましく生きていくために人との交流、あるいはいろんな価値観と交流しながら自分にはないものを学んでいく大切さ、挙げれば切りなくその状況があるわけですが、それらのものを子どもたちに経験させる、学ばせる、授業の中でも多くの考えに触れさせる、あるいは多くの子どもたちと互いに適正な競争の中で切磋琢磨して伸ばしていくという点におきまして、私はやはり、最低限、学級編制ができるような中規模校が望ましいというふうに考えています。

それは、学級編制ができるというのは、1つのクラスが6年間継続するというのは、そこにおける人間関係が固定して6年間継続される。能力の固定的な観念、あの子が言えば多分間違いないだろうとか、あの子は足が速いとか、その固定観念が6年間続き、その交流の中で、ひょっとすると悩む子どもたちが出てきて、その子どもたちの悩みを解消するためにはやはり学級編制というものがかなり大きな効果を持つのではないかなというふうに思いまして、私の結論は中規模校、学級編制が必要に応じてできる中規模校であるというふうに考えています。

これに笹原議員は、これまでの教育委員会の取り組みとおっしゃいましたので、これまで

の教育委員会の取り組み数年間を振り返ってみますと、やはり急がれている安全対策、これを早くしなければならぬ。それから、今後、五箇庄小学校で予想される1クラスの人数、それから、平成26年か28年に入学してくる子どもたちの男女の比率、2対12とか非常に、今ちょっとデータがありませんけれども、偏った比率で入学してくる学年があります。それらのこと。それから、先ほども申しました、小規模校では補えない集団学習の重要性、出生数と、この後、この町に必要な小学校の数、それからさきに行いました10地区13カ所での住民懇談会での町民の皆さんの考え方などを総合しまして、五箇庄小学校の住民の皆さんが存続してほしいという一部の意見はあることは十分わかりますし、大切にしていってほしいというふうには思いますが、私の考えとこれまでの教育委員会の考えを総合的に、あるいは町の様子を将来的に考えますと、私は、やはりここは統合していくのが望ましいというふうには思います。

ただ、その時期については、町長と今すり合わせをしているところなので、安全対策は今急ぐべきときにはあるのですけれども、もうしばらく時間をいただければというふうには思っているところです。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

笹原靖直君。

もう、最後1点。

3番（笹原靖直君） 残り2分になりましたが.....。

町長ぜひ、あなたは、前日も言わせていただきましたが、町のトップリーダーなので、やはり自分の考えというものをあからさまに出されたほうがわかりやすいのです。

私は、町長が何をやりたいかわかりませんが、今の学校問題も、やはりしっかりと自分の考えというものを述べていただきたい。

また、委員会等で学校問題もいろんなことを議論してまいりたいと思いますが、やはりしっかりとメッセージを発していただけることが次のステージでいろんな話し合いができると思いますので、ひとつよろしくお願いします。

私の質問を終わります。

議長（大森憲平君） 以上をもちまして笹原君の代表質問を終了いたします。

〔「議長、ちょっとお願いします。議運の委員長として一言お願いしたいと思います」の声あり〕

議長（大森憲平君） はい、どうぞ。

9番（水島一友君） 申しわけありません。町長の登壇しての答弁が長過ぎまして、きょう3人の代表質問がありましたが、30分から35分ぐらいしか再質問ができません。やはりてきぱきと答弁をしていただくように、議運の委員長としてお願いを申し上げます。

以上です。

議長（大森憲平君） それでは、代表質問を終了いたします。

なお、先ほどの稲村議員の再質問の交付税について、財務課長から答弁させます。

道用財務課長。

財務課長（道用慎一君） 先ほど、国の財務省の方針として交付税が1兆5,000億円来年度減らされる方向で新聞報道等があるということで、これに関する町への影響はどうかというご質問だったと思いますが、先ほど私のほうで試算しておりませんと一度言っておると思えますけれども、来年度の交付税総額もまだ決まっていない段階でしたので、現時点では試算しておりませんでした。

ただ、本年度の交付税に合せて、仮にですけれどもちょっと計算してみますと、大体普通交付税に合せますと2億4,000万ほどの影響額が出るかなというふうに試算ができるかなと。

ただし、これもあくまで仮の数字でありますし、国の予算の方向がまだ決まっておりませんので、これはあくまで仮の数字ということでお願いいたします。

議長（大森憲平君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

次会の日程

議長（大森憲平君） 次に、次回の日程を申し上げます。

明日16日は町政に対する一般質問を行います。

なお、この後、午後4時10分より議員協議会を開催いたしますので、全員協議会室へご参集ください。

散会の宣告

議長（大森憲平君） 本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

（午後 3時53分）